

文教委員会報告資料

令和6年1月22日

報告事項件名	頁
(教育指導部)	
(1) 学校巡回司書の新設及び学校図書館スーパーバイザーの増員について……	2
(2) タブレット端末等の更新計画について……	4
(3) 教員用Chromebook端末の児童・生徒への貸与状況調査結果について……	5
(4) 英語マスター講座委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について…	6
(5) スクールロイヤル制度の導入(案)について……	10
(6) 不登校未然防止事業 事業効果の中間報告について……	11
(7) 部活動に関するアンケート調査の実施(案)について……	13
(8) あさがお交通安全プロジェクトの実施について……	19
(9) 「令和5年度第2回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」の報告について…	21
(10) 第6回 足立区「図書館を使った調べる学習コンクール」について……	26
(学校運営部)	
(11) 令和5年度第1回足立区政に関する世論調査(小規模調査)の集計結果と今後の方針について…	28
(12) 東湊江小学校改築に伴う仮設校舎の進捗について……	32
(13) 「令和6年度 給付型奨学金」の奨学生候補者決定について……	47
(14) 奨学金に係る「個別相談会」及び「個別説明会」の開催結果について……	49
(15) 足立区育英資金審議会委員の委嘱及び任命について……	50
(16) 貧血・小児生活習慣病予防健診(小学校)の令和6年度以降の実施方法について…	51
(子ども家庭部)	
(17) 公衆浴場利用時の受付カードの導入(案)について……	52
(18) 「こころとからだのアンケート」の実施結果について……	54

(教 育 委 員 会)

文教委員会報告資料

令和6年1月22日

件名	学校巡回司書の新設及び学校図書館スーパーバイザーの増員について
所管部課名	教育指導部教育政策課
内容	<p>学校図書館のさらなる利活用を推進するため、令和6年度からの定数化を検討している「学校巡回司書」の新設及び「学校図書館スーパーバイザー」の増員について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 学校巡回司書の新設について</p> <p>(1) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 学校司書への指導・助言を通じた学校司書の専門性向上及びスキルの平準化 イ 蔵書点検や図書館環境整備など学校司書・図書館支援員1名で対応できない作業の支援 ウ 中学校で急な学校司書の欠員が生じた際の図書館業務の支援 <p>(2) 配置人数 1名</p> <p>(3) 雇用形態 会計年度任用職員</p> <p>(4) 勤務形態 1日5時間、年間120日勤務（週3日程度）</p> <p>(5) 報酬 月額：85,804円（時間単価：1,716円）</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>《参考》</p> <p>学校司書（※） 月額：143,008円（時間単価：1,674円）</p> </div> <p>2 学校図書館スーパーバイザーの増員について</p> <p>(1) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 学校巡回体制の強化（学校図書館スーパーバイザー増員）による教員や学校司書への支援の充実 イ スーパーバイザー間の知識・経験の共有による組織としての学校図書館支援業務の安定化 <p>(2) 人数 令和5年度：1人 → 令和6年度：<u>2人</u></p>

《参考》 学校図書館スーパーバイザー勤務条件

(1) 勤務形態 1日6時間、年間120日勤務(週3日程度)

(2) 報酬(※) 月額:143,457円(時間単価:2,391円)

(3) 業務内容

ア 巡回による司書教諭や学校司書(学校図書館支援員)への業務の指導・支援

イ 学校図書館活用に関する研修や連絡会等の企画運営

ウ 学校図書館活用に関するデータの収集及び分析

文教委員会報告資料

令和6年1月22日

件名	タブレット端末等の更新計画について																				
所管部課名	教育指導部学校ICT推進担当課																				
内容	<p>児童・生徒用タブレット及び教員用タブレット、周辺機器の現時点での更新計画を報告する。</p> <p>1 タブレット端末等更新計画</p> <p>(1) 更新時期及び経費について ※金額は全て概算</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2024 R6年度</th> <th>2028 R10年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童・生徒用端末</td> <td>R2年度導入 40,000台 R4年度導入 5,000台</td> <td></td> <td>30億円</td> </tr> <tr> <td>教員用端末</td> <td>R元年度導入 2,000台 ※Chromebookに統一</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Wi-Fi 無線アクセシビリティ</td> <td>R元年度導入 2,500台</td> <td>R5年度導入 3,500台</td> <td>11億円 (その他周辺機器含む)</td> </tr> <tr> <td>端末設定・ヘルプデスク運用</td> <td colspan="2">→</td> <td>59億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のほか ICT支援員配置 3.5億円/年</p> <p>(2) 更新時の契約について 令和元年度は、ICT環境の設計・構築、機器調達、ヘルプデスク運用、ICT支援員配置などを一括契約していたが、機器調達を入札にするなど競争性を担保するように契約方法を見直し、経費節減を図る。</p> <p>(3) 更新時の財源確保について 機器更新には一度に多額の経費を要することや、学校ICT環境を維持するためには、今後も継続的に財源が必要となるため、以下のとおり、財源を確保する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 区独自基金創設の検討 ② 財政負担について国へ要望 	項目	2024 R6年度	2028 R10年度	合計	児童・生徒用端末	R2年度導入 40,000台 R4年度導入 5,000台		30億円	教員用端末	R元年度導入 2,000台 ※Chromebookに統一			Wi-Fi 無線アクセシビリティ	R元年度導入 2,500台	R5年度導入 3,500台	11億円 (その他周辺機器含む)	端末設定・ヘルプデスク運用	→		59億円
項目	2024 R6年度	2028 R10年度	合計																		
児童・生徒用端末	R2年度導入 40,000台 R4年度導入 5,000台		30億円																		
教員用端末	R元年度導入 2,000台 ※Chromebookに統一																				
Wi-Fi 無線アクセシビリティ	R元年度導入 2,500台	R5年度導入 3,500台	11億円 (その他周辺機器含む)																		
端末設定・ヘルプデスク運用	→		59億円																		

文教委員会報告資料

令和6年1月22日

件名	教員用Chromebook端末の児童・生徒への貸与状況調査結果について												
所管部課名	教育指導部学校ICT推進担当課												
内容	<p>令和5年12月12日の文教委員会で、教員用 Chromebook 端末の児童・生徒への貸与に関する調査依頼を受けたため、学校へ調査した結果を報告する。</p> <p>1 調査内容</p> <p>(1) 調査項目 令和5年度中の教員用 Chromebook 端末の児童・生徒への貸与状況</p> <p>(2) 調査対象 全小中学校</p> <p>(3) 調査日 令和5年12月22日</p> <p>2 学校への調査結果</p> <p>(1) 児童・生徒数と児童・生徒用端末配備台数 調査日時点で、<u>全ての学校で「児童・生徒数 < 児童・生徒用端末配備台数」であり、児童・生徒用端末が不足している学校はなかった。</u></p> <p>(2) 児童・生徒に対する教員用 Chromebook 端末貸与の有無 調査日時点で、<u>教員用 Chromebook 端末を児童・生徒に貸与している学校はなかったが</u>、一時的に貸与したことがある学校は8校あった。</p> <table border="1" data-bbox="475 1240 1442 1541"> <thead> <tr> <th>貸与の有無</th> <th>学校数</th> <th>主な理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸与していない</td> <td>94校</td> <td>予備端末で対応可能</td> </tr> <tr> <td>一時的に貸与したことがある</td> <td>8校</td> <td>故障の頻発や急な転入による一時的な予備端末の不足</td> </tr> <tr> <td>継続的に貸与している</td> <td>0校</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 予備端末の配備状況 年度当初、各校6台の予備端末を配備している。急な転入生や故障の頻発により端末が不足する場合、学校からの連絡を受け、追加配備している。</p> <p>4 今後の対応</p> <p>(1) 学校への周知 予備端末が不足する場合は、学校ICT推進担当課へ速やかに相談するように、改めて、周知した。</p> <p>(2) 学校ICT推進担当課の対応 学校からの相談に応じて、必要を認めた場合には、恒久的な追加配備を行うとともに、緊急的には学校ICT推進担当課保管の予備端末を活用するなど、引き続き、授業に支障が出ないように対応していく。</p>	貸与の有無	学校数	主な理由	貸与していない	94校	予備端末で対応可能	一時的に貸与したことがある	8校	故障の頻発や急な転入による一時的な予備端末の不足	継続的に貸与している	0校	
貸与の有無	学校数	主な理由											
貸与していない	94校	予備端末で対応可能											
一時的に貸与したことがある	8校	故障の頻発や急な転入による一時的な予備端末の不足											
継続的に貸与している	0校												

文教委員会報告資料

令和6年1月22日

件名	英語マスター講座委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について
所管部課名	教育指導部学力定着推進課
内容	<p>英語マスター講座委託事業者選定委員会におけるプロポーザル方式による審議の結果、以下の事業者を契約の相手方として特定したので報告する。</p> <p>1 業務名 英語マスター講座</p> <p>2 業務目的、内容 講座修了時に「CEFR A2」レベルに到達することを目標に、英語4技能5領域「聞くこと・読むこと・話すこと [やり取り]・話すこと [発表]・書くこと」をバランスよく伸ばすことのできる講座を実施する。 (1) ネイティブ講師と日本人講師による対面でのレッスン講座 (2) 海外の講師によるオンライン英会話レッスン</p> <p>3 特定した相手方 (1) 事業者名 株式会社ボーダーリンク (代表取締役 安井 康真) (2) 所在地 さいたま市大宮区下町二丁目16番地1 ACROSS 8階</p> <p>4 申込事業者数 5事業者</p> <p>5 現在の受託者 株式会社エデュケーショナルネットワーク</p> <p>6 提案価格 21,444,500円 (税込)</p> <p>7 業務期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日 ※ 履行状況が良好な場合に限り、最長2回 (令和9年3月31日まで) 契約を更新することができる。</p>

8 特筆すべき提案概要、評価した理由、ポイント

(1) 厳格な講師採用基準と充実した研修体制

ア 講師の採用時には英語力のほか人間性やモラルに関しても厳正に審査を行い、採用後は、受講する生徒が本講座の目標を達成するために必要な指導技術や使用教材に関する特別研修を実施。

イ オンライン英会話講座の講師に対する研修は、日本文化や日本の教育制度等の背景知識についての理解も深める内容を含め計56時間実施。

(2) 欠席生徒への配慮

感染症等で通所困難となった生徒にはオンライン英会話チケット配付のほか、対面レッスン講座の授業動画を公開（公開動画は出席した生徒も視聴が可能なため、授業の振り返りにも活用可能）。

(3) 業務遂行体制

外国人講師派遣、オンライン英会話等の業務は、各業務に精通しているグループ会社が担うことに加え、経験豊富な管理責任者が配置されることで、安定した事業運営が可能。

(4) コスト

提案価格が5者のうち最安値（各項目を他者と比較した場合、不当に廉価な価格設定ではない）。

9 特定までの経緯

(1) 公募期間

令和5年10月3日から同月13日まで

(2) 選定委員会

ア 委員会開催状況

	開催日	内容	審査事業者数
第1回	令和5年 9月7日	選定方法や評価項目等の確認	—
第2回	※	第一次選考（提案書提出者の選定：書類選考）	5事業者
第3回	令和5年 12月27日	第二次選考（事業者の特定：プレゼンテーション、ヒアリング）	5事業者

※ 第2回委員会は、参加表明者数が5者を超えた場合に開催し、5者以内の場合は委員会を開催せず提案書提出者として選定すること、また、財務状況審査結果が著しく悪い場合は提案書提出者として選定しないことを第1回委員会にて決定した。

イ 委員構成（計7名）

種別	氏名	役職等
学識経験者	馬場 千秋 【委員長】	帝京科学大学 教授 (英語教育学)
	阿野 幸一	文教大学 教授 (英語教育学)
区 民	松沼 孝典	第一中学校 P T A 会長
	蓮池 正樹	千寿桜堤中学校 P T A 会長
区職員	難波 浩明	第四中学校 校長
	柏木 圭子	第七中学校 校長
	岩松 朋子	教育指導部長

ウ 審査項目及び審査結果

「英語マスター講座委託 提案書特定結果（第二次）」のとおり
(P 9 参照)

10 その他

令和6年4月1日からの事業開始に向けて、事業者と調整し準備を進める。

英語マスター講座委託 提案書特定結果（第二次）

評価項目		指標	配点	(株) ボーダー リンク	A社	B社	D社	E社
1	業務計画（指導内容）や業務実施手順	英語マスター講座の目的の理解 生徒の英語力向上に向けた効果的な業務計画 円滑な運営のための業務実施手順	105	89	73	92	66	91
2	業務遂行体制	同類・類似業務又は英語教育関連業務について、十分な業務実績 業務に精通し、業務を総括する管理責任者の配置 担当課との緊急時の連絡体制	105	86	80	93	65	73
3	提案内容 的的確性	講師について（会場講師、オンライン英会話講師それぞれについて）	105	92	69	75	66	81
4		参加生徒の在籍校や保護者への情報発信	35	23	24	29	19	25
5		感染症流行時における通所の代替策	35	28	22	24	17	24
6		安全安心に対する取り組み、個人情報セキュリティ等法令遵守に対する取り組み	70	51	40	60	38	49
7		スピーチ・ディスカッション対策	105	75	72	84	60	90
8		オンライン英会話	105	81	69	75	66	78
9	教材	教材内容	70	52	48	50	36	52
10	プレゼンテーション全体	提案事業者・担当者の意欲、熱意、理解、協調性 提案書・参考資料等は具体性 プレゼンテーションのわかりやすさ・具体性	35	32	22	30	20	31
11	コスト	コスト	70	54	44	48	44	46
合計			840	663	563	660	497	640
12	区内事業者	区内に本店がある 【5点加点】	35	0	0	0	0	0
13		区内に教室・校舎がある 【3点加点】	21	0	0	0	0	0
総合計				663	563	660	497	640
選定結果				特定	非特定	非特定	非特定	非特定

※ 配点は、委員7名の合計点

文教委員会報告資料

令和6年1月22日

件名	スクールロイヤー制度の導入（案）について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内容	<p>令和6年度から導入予定のスクールロイヤー制度について、以下のとおり検討状況を報告する。</p> <p>1 他区市の状況について</p> <p>スクールロイヤー制度を導入している杉並区、青梅市を視察したほか、東京都、周辺区に聞き取り調査を実施した。そこで把握した課題は以下のとおりである。</p> <p>ア 足立区は、他区と比べ法律相談が必要な案件数が多く、さらに、困難事例の割合が高い。</p> <p>イ 他区市では学校長と弁護士が直接話すことができない場合も多い（学校から話を聞いた教育委員会職員が弁護士と相談する）。</p> <p>ウ 弁護士の対応は相談・助言迄で、保護者等に交付する文書のリーガルチェックや、訴訟に発展した際の対応は委任できない場合も多い。</p> <p>2 足立区版スクールロイヤー制度「学校事例検討会」の導入（案）について</p> <p>上記のような事例を踏まえ、小・中学校の校長会と意見交換した結果、当区に適した形態は、現在総務課が行っている「事例検討会」と同様の形式と考える。概要は以下のとおりである。</p> <p>(1) 導入時期 令和6年4月</p> <p>(2) 相談体制 学校担当制ではなく、区役所内で学校関係者が必要な時に弁護士に相談できる「学校事例検討会」を創設する。</p> <p>(3) 相談日時 毎月3回、1回の相談時間は30分×最大4コマとする。</p> <p>(4) スクールロイヤーの業務内容</p> <p>ア 児童・生徒間のいじめ問題、保護者や近隣とのトラブル対応に係る相談、助言</p> <p>イ 保護者等に交付する文書のリーガルチェックや、面談への同席</p> <p>ウ 調停・訴訟等に発展する場合を見据えた専門的な指導</p> <p>3 今後の方針</p> <p>学校の負担を軽減するため、「学校事例検討会」は、手続を極力簡素化し、まずはカルテ1枚で弁護士と相談できるようにする。1回の相談で完結せずに詳細な聴き取りや検討が必要な場合は継続して相談できるよう、制度設計していく。</p>

文教委員会報告資料

令和6年1月22日

件名	不登校未然防止事業 事業効果の中間報告について																					
所管部課名	教育指導部教育指導課																					
内 容	<p>六月中学校でモデル実施している「不登校未然防止事業」について、令和5年11月末までの、事業の成果を報告する。</p>																					
	<p>1 現在の六月中学校別室（SSR）の利用状況 令和5年11月末時点で16名の生徒が利用している。</p> <p>2 利用している生徒の状況 友人関係の悩み、学業不振等</p> <p>3 SSRで改善が見られた生徒の変容の事例と学校への影響</p> <p>(1) 利用生徒16名の状況</p> <div data-bbox="545 1039 1318 1500" style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin: auto;"> <caption>利用生徒の状況</caption> <thead> <tr> <th>状況</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状維持</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>改善</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>悪化</td> <td>1名</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>(2) 改善の事例</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 40%;">通所前</th> <th style="width: 30%;">通所当時</th> <th style="width: 25%;">11月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>友人関係で教室に登校できなくなった</td> <td>登校できても職員室に挨拶し下校を繰り返していた</td> <td>定期考査期間に登校し、2日間ともに別室で受験</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>週1回程度「登校し、挨拶したら下校」を繰り返す</td> <td>週1回程度、来室</td> <td>SSRを利用することがルーティン化し、登校日数自体が増えた。登校した日は、給食を食べ、6校時まで居る</td> </tr> </tbody> </table>			状況	人数	現状維持	9名	改善	6名	悪化	1名		通所前	通所当時	11月末	1	友人関係で教室に登校できなくなった	登校できても職員室に挨拶し下校を繰り返していた	定期考査期間に登校し、2日間ともに別室で受験	2	週1回程度「登校し、挨拶したら下校」を繰り返す	週1回程度、来室
状況	人数																					
現状維持	9名																					
改善	6名																					
悪化	1名																					
	通所前	通所当時	11月末																			
1	友人関係で教室に登校できなくなった	登校できても職員室に挨拶し下校を繰り返していた	定期考査期間に登校し、2日間ともに別室で受験																			
2	週1回程度「登校し、挨拶したら下校」を繰り返す	週1回程度、来室	SSRを利用することがルーティン化し、登校日数自体が増えた。登校した日は、給食を食べ、6校時まで居る																			

3	教室に居られず、登校しても保健室等で過ごす	週2回来室	学習への取り組み意欲が増し、タブレットのAIドリルを中心に学習
4	リモートで朝学活等に参加	週2回程度来室	職業体験の事前準備の際に、在籍学級に入ることができ、当日も2日間、職業体験に参加
5	年度当初にSCにやっとなつながつた	週2回の来室が定着	生活リズムを取り戻し、週2回の登校が再開できた。12月からは、登校を1時間早めるよう挑戦

(3) 教員の変化

休み時間ごとに、それぞれの生徒の担任が様子を見に来室し、会話することで生徒の表情と教員の表情に変化が見られる。

さらに、そのような担任の行動により、学校全体の生徒・教員の心情に「受け入れる」「寄り添う」という思いが高まっているように感じられる。

4 今後の方針

- (1) アセスメントシートを完成させ、教員、SSW等が協働して使用できるツールとする。
- (2) 六月中SSRの環境整備について、施設営繕部と連携し、進めていく。
- (3) 令和6年度モデル校を六月中学校を含めた4校に拡大し、不登校生徒にも対象を広げ検証を実施する。
- (4) 新規のモデル校3校は、不登校生徒が比較的多く、部屋の確保が可能な学校を選定する。また既存の六月中学校と合わせて、区内東西南北エリアに各1校配置していく予定。

5 課題

- (1) モデル校の選定と学習環境整備のための備品等経費の確保
- (2) 校長OB等の指導員の確保
- (3) 国や都の補助金活用可能性の検討

文教委員会報告資料

令和6年1月22日

件名	部活動に関するアンケート調査の実施（案）について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内容	<p>令和5年12月22日に開催した第1回部活動地域連携検討協議会において、部活動に関する教員・生徒・保護者向けアンケートの質問項目について検討したので、報告する。</p> <p>1 目的 教員の部活動に係る負担感を確認するとともに、生徒と保護者の部活動に対する考えを問い、今後の部活動の在り方を検討する参考としていく。</p> <p>2 アンケート調査の項目（詳細はP14～18参照）</p> <p>(1) 教員向け</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 現状確認 顧問の有無、経験の有無、活動日数、指導体制 イ 負担感 負担感の度合い、外部人材による負担軽減、指導で困っていること。 ウ 部活動に対する考え <p>(2) 生徒向け</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 部活動に対する考え イ 参加していない理由 <p>(3) 保護者向け</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 部活動での学びについて イ 費用負担について <p>3 今後の方針</p> <p>(1) 部活動に関する教員・生徒・保護者向けアンケートは、令和6年1月中に GoogleForms を用いて実施する。</p> <p>(2) 次回協議会は、令和6年3月上旬に開催し、アンケートの集計結果を共有するとともに、今後の部活動の方向性を検討する。</p>

【教員向け】足立区 部活動アンケート

1 回答者の属性について						
①	所属校					
②	回答者の年代	20代	30代	40代	50代	60代
③	学生時代の部活動の経験について選んで下さい。	ア	とても熱心に活動した			
		イ	熱心に活動した			
		ウ	あまり熱心には活動しなかった			
		エ	ほとんど参加しなかった			
		オ	所属してなかった			

※ プルダウンでの回答
 ※ 「回答したくない」という欄を設ける

2 現在顧問をしている部活動について								
①	顧問をしているかどうかお答えください。	ア	している					
		イ	していない（3に進んでください）					
②	現在顧問を担当している部活動を選択してください（複数選択可）。	ア	剣道	サ	陸上	ナ	吹奏楽	
		イ	サッカー	シ	ダンス	ニ	読書	
		ウ	柔道	ス	その他運動部	又	パソコン	
		エ	水泳	セ	英語	ネ	美術	
		オ	卓球	ソ	演劇	ノ	百人一首	
		カ	テニス	タ	科学	ハ	ボランティア	
		キ	バスケットボール	チ	合唱	ヒ	その他文化部	
		ク	バドミントン	ツ	家庭			
		ケ	バレーボール	テ	工作			
		コ	野球	ト	茶道			
		③	現在顧問している部活動のご自身の経験についてお答えください。	ア	学生時代に熱心に取り組んだ			
				イ	学生時代に少し取り組んだ			
ウ	学生時代に取り組んだ経験がない							
④	平日の週当たりの活動日数を選択してください。	ア	5日					
		イ	4日					
		ウ	3日					
		エ	2日					
		オ	1日					
		カ	不定期					
⑤	平日における活動時間を選択してください。 ※ 生徒の休憩時間等を含む。	ア	30分以上1時間未満					
		イ	1時間以上1時間30分未満					
		ウ	1時間30分以上2時間未満					
		エ	2時間以上2時間30分未満					
		オ	2時間30分以上					
⑥	学期中の週休日（祝日等を含む）の活動日数（月あたり）を選択してください。	ア	4～8日					
		イ	3日					
		ウ	2日					
		エ	1日					
		オ	0日					
		カ	不定期					

⑦	学期中の週休日（祝日等を含む）における活動時間を選択してください。 ※ 生徒の休憩時間等を含む。	ア	1 時間未満
		イ	1 時間以上 2 時間未満
		ウ	2 時間以上 3 時間未満
		エ	3 時間以上 4 時間未満
		オ	4 時間以上
⑧	指導体制についてお答えください。	ア	顧問一人
		イ	複数顧問
		ウ	顧問一人と部活動指導員
		エ	顧問複数と部活動指導員
		オ	顧問一人と外部指導員
		カ	顧問複数と外部指導員
⑨	部活動に対する負担感についてお答えください。	ア	とても強く感じる
		イ	強く感じる
		ウ	あまり感じない
		エ	感じない
		オ	とてもなっている
⑩	部活動指導員や外部指導員が配置され負担軽減になっていますか。	イ	なっている
		ウ	変わらない
		エ	配置されていない
		オ	配置されていない
⑪	部活動指導で困っていることは何ですか（複数回答可）。	ア	部員数
		イ	生徒の耐性不足
		ウ	生徒同士のトラブル
		エ	活動場所
		オ	保護者の理解・協力
カ	その他（ ）		

3 部活動についてのご自身の考え

以下の内容について、ご自身の考えに近いものを選択してください。

①	生徒が部活動に参加することは教育的な意義がある。	ア	とてもある
		イ	ある
			ア、イについて、具体的にはどのような教育的な意義を感じていますか。（複数回答可）
			①所属感
			②連帯感
			③能力の伸長
			④助け合い
			⑤切磋琢磨
			⑥気分転換
			⑦その他（ ）
ウ	あまりない		
エ	まったくない		

②	教員が部活動指導をすることに教育的な意義がある。	ア	とてもある
		イ	ある
			ア、イについて、具体的にはどのような教育的な意義を感じていますか。(複数回答可)
			①信頼関係 ②生徒理解 ③生徒指導 ④教育相談 ⑤生徒の能力伸長 ⑥その他()
		ウ	あまりない
	エ	まったくない	
③	自分の専門性を生かせる部活動ならば、関わりたい。	ア	積極的にかかわりたい
		イ	少しは関わりたい
		ウ	できれば関わりたいくない
		エ	全く関わりたいくない
④	経験がない部活動でも学校の事情により顧問を引き受ける。	ア	引き受ける
		イ	できれば引き受けたくない
		ウ	絶対に引き受けたくない
⑤	外部指導員や部活動指導員制度を、拡充してほしい。	ア	ぜひ拡充してほしい
		イ	できれば拡充してほしい
		ウ	必要ない
⑥	今後の部活動はどのような実施形態が望ましいと思いますか。	ア	現在の部活動の実施形態のままでよい
		イ	現在の部活動を維持し、外部指導員や部活動指導員を拡充する
		ウ	設置する部活動を精選して、自校で実施する
		エ	複数の学校による合同部活動として実施する
		オ	学校教育の一環ではなく、部活動を地域クラブや民間団体などにおける活動に移行する
		カ	その他()

【生徒向け】足立区 部活動アンケート ※中1、中2対象 ※中3は任意回答とする

1 回答者の属性						
① 所属校	プルダウンで選択					
② 回答者の学年	第1学年	第2学年	第3学年	プルダウンで選択		
③ 現在参加している部活動を選択してください（複数選択可）。 ⇒参加していない場合は質問3へ	ア	剣道	サ	陸上	ナ	吹奏楽
	イ	サッカー	シ	ダンス	ニ	読書
	ウ	柔道	ス	その他運動部	又	パソコン
	エ	水泳	セ	英語	ネ	美術
	オ	卓球	ソ	演劇	ノ	百人一首
	カ	テニス	タ	科学	ハ	ボランティア
	キ	バスケットボール	チ	合唱	ヒ	その他文化部
	ク	バドミントン	ツ	家庭	フ	参加していない
	ケ	バレーボール	テ	工作		
	コ	野球	ト	茶道		

2 部活動についての考え	
① 部活動について、あなたの考え（部活に入ったきっかけ）に近いものを一つだけ選んでください。	ア 競技・大会でより高い記録や成績を残すことを目指したい
	イ 仲間と楽しみながら部活動に取り組みたい
	ウ 学校にやりたい部活動がなかったため、今の部活動に入った
	エ 受験に有利なため、部活動に参加し頑張っている
	オ 学校の部活動よりも地域の活動（習い事を含む）を頑張りたい
	カ その他（ ）
② あなたは、部活動を通してどんなことを得たいですか（複数選択可）。	ア 技能を向上させたり、より高い記録や成績を残して、自信をつけたい
	イ 新しい仲間をつくりたい
	ウ 卒業後も続ける活動を見つけたい
	エ 仲の良い友達との関係を深めたい
	オ 責任感や自主性を高めたい
カ その他（ ）	
③ あなたが、現在の部活動に求めているものは何ですか（複数選択可）。	ア 技能の向上や高い記録や成績を残すため、活動時間を増やしてほしい
	イ 学習や趣味に時間が使えないため、活動時間を減らしてほしい
	ウ 部活動指導員など外部の指導員から専門的な技術指導を受けたい
	エ 現在の部活動が有意義であるため、今の形のままでよい
	オ その他（ ）

3 部活動に参加していない理由	
① 部活動に参加していない理由は何ですか。次の中から一つだけ選んでください。	ア 自分が希望する種目や分野の部活動がないため
	イ 学校の部活動よりも学業を優先させたいため
	ウ 同じ種目や分野の活動を学校外で行っているため
	エ 友達と遊ぶことを優先させたいため
	オ その他（ ）

【保護者向け】足立区 部活動アンケート ※任意回答とする

1 回答者の属性							
①	お子様の在籍校	ブルダウンで選択					
②	お子様の学年	第1学年	第2学年	第3学年	ブルダウンで選択		
③	現在参加している部活動を選択してください(複数選択可)。 →参加していない場合は質問3の③へ	ア	剣道	サ	陸上	ナ	吹奏楽
		イ	サッカー	シ	ダンス	ニ	読書
		ウ	柔道	ス	その他運動部	ヌ	パソコン
		エ	水泳	セ	英語	ネ	美術
		オ	卓球	ソ	演劇	ノ	百人一首
		カ	テニス	タ	科学	ハ	ボランティア
		キ	バスケットボール	チ	合唱	ヒ	その他文化部
		ク	バドミントン	ツ	家庭	フ	参加していない
		ケ	バレーボール	テ	工作		
		コ	野球	ト	茶道		

2 部活動での学びについて			
①	お子様は、現在参加している部活動を通して、どのようなことを得たと思いますか。	ア	技能が向上した
		イ	仲間との交流ができた
		ウ	自主性や責任感が身に付いた
		エ	自分のやりたいことが見つかった
		オ	活動を楽しめた
②	今後、お子様には、部活動を通して、どのようなことを得てほしいと思いますか。	カ	その他()
		ア	技能を向上させてほしい
		イ	仲間との交流を深めてほしい
		ウ	自主性や責任感を身に付けてほしい
		エ	やりたいことを見つけてほしい
オ	活動を楽しんでほしい		
カ	その他()		

3 部活動の費用についての考え			
①	現在、お子様が参加している部活動の部費(保護者の負担)は、年間いくらですか。	ア	負担していない
		イ	1円~30,000円(月当たり、1円~2,500円程度)
		ウ	30,001円~60,000円(月当たり、2,500円~5,000円程度)
		エ	60,001円以上(月当たり、5,000円以上)
		オ	
②	現在、お子様が参加している部活動では、部費以外に負担している費用は、年間いくらですか。 (ユニフォーム・練習着・シューズ、交通費、防具・楽器等の購入費、大会参加費・登録費を含む)	ア	負担していない
		イ	1円~30,000円(月当たり、1円~2,500円程度)
		ウ	30,001円~60,000円(月当たり、2,500円~5,000円程度)
		エ	60,001円以上(月当たり、5,000円以上)
		オ	
③	学校の部活動以外の地域のスポーツ活動や文化的活動に参加している場合、保護者が負担している額は年間いくらですか (任意回答)。	ア	負担していない
		イ	1円~30,000円(月当たり、1円~2,500円程度)
		ウ	30,001円~60,000円(月当たり、2,500円~5,000円程度)
		エ	60,001円~120,000円(月当たり、5,000円~10,000円程度)
		オ	120,001円以上(月当たり、10,000円以上)
④	今後、休日の部活動が地域の活動に移行し、その活動にお子様に参加することになった場合、保護者が負担する活動費について、どのようにお考えですか。	ア	保護者の費用負担が生じるのであれば、参加させない。
		イ	年間30,001円~60,000円(月当たり、2,500円~5,000円程度)の負担であれば、参加させたい。
		ウ	年間60,001円~120,000円(月当たり、5,001円~10,000円程度)の負担であれば、参加させたい。
		エ	年間120,001円(月当たり、10,001円)以上の負担であっても、参加させたい。
		オ	

4 その他、部活動の課題			
①	費用の負担以外に、部活動で課題と感じられていることがあれば、ご記載願います(例:楽器や用具運搬の補助、学習との両立等)。		

文教委員会報告資料

令和6年1月22日

件名	あさがお交通安全プロジェクトの実施について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内容	<p>昨年、当区において児童が亡くなる痛ましい交通事故があったほか、全国でも児童・生徒が被害者となる交通事故が相次いでいる。交通安全の大切さを全国に広める活動※に取り組んでいる、交通事故の被害児童の保護者に協力を仰ぎ、「けんちゃんのあさがお」をシンボルに、交通安全指導及び交通安全運動を行う。</p> <p>※ 平成28年に交通事故で亡くなった、当時綾瀬小学校1年生であった高田謙真<small>たかだけんしん</small>さんが育てていたあさがおの種を、お母さんの香<small>かおり</small>さんが全国に配り、交通安全の大切さを広めている。</p> <p>1 実施目的</p> <p>(1) 児童・生徒が、交通安全の大切さを自覚し、日常生活において交通ルールを守り行動できる資質・能力を育む。</p> <p>(2) 教職員が、交通安全指導を日常的、計画的に行う責任の重要性について改めて自覚し、児童・生徒に対し適切に指導する。</p> <p>(3) 保護者及び地域社会に向けて、児童・生徒の交通安全に貢献しようとする意識の啓発を図る。</p> <p>2 取組内容</p> <p>(1) 令和5年度の取組</p> <p>綾瀬小学校をスタートに、5校の推進校にて先行実施する。</p> <p>ア 令和5年度における推進校 綾瀬小学校、栗原北小学校、江北小学校、千寿桜小学校 花畑第一小学校</p> <p>イ 推進校における取組</p> <p>① 令和6年2月にあさがお交通安全セレモニーを開催し、綾瀬小学校に通われていた交通事故の被害児童の保護者に児童向けの講演をしていただく。</p> <p>② 啓発チラシを用いてあさがお交通安全プロジェクトを児童及び保護者に周知する。</p> <p>③ あさがおをシンボルにした反射板付きキーホルダーを一年生に配布する。</p> <p>※ 実際に配布するキーホルダーの画像 ⇒</p> 

- ④ セレモニー開催後、一週間程度、児童主体のあさがお交通安全運動を実施する。

3 今後の方針

上記あさがお交通安全プロジェクトを、区立小学校全校で実施するほか、5月2日を「足立区版⁵交²通安全の日」と定め、被害児童保護者の講演動画の視聴や、けんちゃんの朝顔の種を蒔き、交通安全のシンボルとして次年度に引き継いでいく。

文教委員会報告資料

令和6年1月22日

件名	「令和5年度第2回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」の報告について									
所管部課名	教育指導部教育指導課									
内容	<p>1 アンケート実施期間 令和5年11月1日から令和5年11月30日において各学校が定めた期間 ※ (参考) 年3回(6月、11月、2月)実施</p> <p>2 対象 全区立小・中学校 全児童・生徒</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>調査回答数</td> <td>小学校</td> <td>29,492名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校</td> <td>13,192名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>42,684名</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 40px;">回収率 98.6%</p> <p>3 結果概要(主要項目の前年11月との比較) 全体についてはP23~25参照。</p> <p>(1) 「相談できる人がいる」 98.9%(+0.9ポイント)</p> <p>(2) 「相談できる人がいない」 1.1%(483人、△0.9ポイント)</p> <p>(3) 「冷やかし、からかい、悪口を言われた。」 3,045人(+194人、+0.5ポイント)</p> <p>(4) 未提出数 623件(+3件) ※ 内不登校であり、回収に至らなかった470件(+129件)</p> <p>4 アンケート結果の分析と今後の対応</p> <p>(1) 結果の分析</p> <p>ア 「相談できる人がいる」が増加し、「相談できる人がいない」が減少している。WEBQUの結果とのクロス集計を行い、個別に面談等を行いフォローして、きめ細やかな指導を行っている結果と考えられる。</p> <p>イ 相談先についても、「SC」の項目が増加している。校内委員会の体制が整い、相談先が広がってきたと考えられる。</p> <p>(2) 今後の対応</p> <p>ア 各校において校内での相談先を児童・生徒に改めて周知するとともに、教職員からも日常的に児童・生徒との関わりや声掛けを増やすなどの対応を強化するよう依頼する。</p> <p>イ 「相談できる人がいない」児童・生徒について、WEBQUの結果とのクロス集計を行い、個別に面談等を行いフォローを継続していくよう学校に指導する。</p>	調査回答数	小学校	29,492名		中学校	13,192名		計	42,684名
調査回答数	小学校	29,492名								
	中学校	13,192名								
	計	42,684名								

	<p>5 今後の方針</p>
--	-----------------------

令和6年1月の定例校長会、生活指導担当者連絡会において、本アンケートの結果概要を公表するとともに、今後の対応について依頼をする。

令和5年度・第2回学校生活及びいじめに関するアンケート調査結果（R5. 11月）

基礎情報	小学校			中学校			合計		
	R4. 11	R5. 6	R5. 11	R4. 11	R5. 6	R5. 11	R4. 11	R5. 6	R5. 11
在籍数	30,148人	29,703人	29,745人	13,700人	13,540人	13,562人	43,848人	43,243人	43,307人
調査回答数	29,937人	29,525人	29,492人	13,291人	13,314人	13,192人	43,228人	42,839人	42,684人
回答率	99.3%	99.4%	99.1%	97.0%	98.3%	97.3%	98.6%	99.1%	98.6%
未回収数	211人	178人	253人	409人	226人	370人	620人	404人	623人
前回未回収数	146人	231人	178人	241人	393人	226人	387人	624人	404人

結果（回答件数）

調査項目	小学校			中学校			合計			
	R4. 11	R5. 6	R5. 11	R4. 11	R5. 6	R5. 11	R4. 11	R5. 6	R5. 11	
相談できる人がいる	99.5%	98.6%	99.2%	94.7%	97.4%	98.2%	98.0%	98.2%	98.9%	
※複数回答	内訳									
	家の人	91.5%	91.0%	90.4%	80.3%	80.4%	79.9%	88.0%	87.7%	87.2%
	先生	64.7%	64.9%	64.5%	52.2%	52.1%	53.0%	60.9%	60.9%	61.0%
	友人	61.8%	57.7%	60.9%	77.7%	77.2%	76.7%	66.7%	63.8%	65.8%
	SC	13.7%	13.3%	14.6%	18.8%	19.8%	19.3%	15.3%	15.3%	16.0%
その他	3.5%	3.5%	3.5%	2.0%	2.2%	2.1%	3.1%	3.1%	3.1%	
1	親類・知人・近所の人・近所の豆腐屋・先生（キッズパレット、学童、習い事、幼稚園、病院、療育）・SC・スクールアシスタント・主事・職員（児童館、デイサービス、きらり・キッズドア・ポルテあすなる・りっくキッズ）・警察官・公園清掃の方・訪問介護の方・足立区教育委員会・児童相談所・全国連絡会・リタリコ・いじめの相談電話・でんわ相談室・ネットの友達・チャイルドライン・ペット・人形・自分の好きなアイドル									
2	冷やかしの、からかい、悪口を言われた	2,671人	2,917人	2,871人	180人	218人	174人	2,851人	3,135人	3,045人
		8.9%	9.9%	9.7%	1.4%	1.6%	1.3%	6.6%	7.3%	7.1%
3	仲間はずれ、無視	1,101人	1,170人	1,190人	56人	59人	61人	1,157人	1,229人	1,251人
		3.7%	4.0%	4.0%	0.4%	0.4%	0.5%	2.7%	2.9%	2.9%
4	軽くぶつかる、叩かれる、蹴られる	881人	926人	810人	57人	66人	91人	938人	992人	901人
		2.9%	3.1%	2.7%	0.4%	0.5%	0.7%	2.2%	2.3%	2.1%
5	ひどく叩かれる、蹴られる	567人	660人	628人	29人	35人	30人	596人	695人	658人
		1.9%	2.2%	2.1%	0.2%	0.3%	0.2%	1.4%	1.6%	1.5%
6	お金を取られる、隠される	17人	15人	15人	1人	3人	4人	18人	18人	19人
		0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満
	・友達にジュースをおごらされた・お金を勝手に使われた・お菓子を買ってと言われて買った・公園前の自動販売機で飲み物を買おうとしたときに、500円を取られ、これで飲み物を買ってこいと言われてお金を渡された・お金を貸して返してもらっていない・お金をとられた・ケンカしたことを根をもって、ふでばこや帽子を隠された									

調査項目	小学校			中学校			合計		
	R4.11	R5.6	R5.11	R4.11	R5.6	R5.11	R4.11	R5.6	R5.11
7 物をとられる、隠される	672人	635人	592人	34人	47人	51人	706人	682人	643人
	2.2%	2.2%	2.0%	0.3%	0.4%	0.4%	1.6%	1.6%	1.5%
8 嫌なことをされる、させられる	436人	475人	422人	27人	36人	29人	463人	511人	451人
	1.5%	1.6%	1.4%	0.2%	0.3%	0.2%	1.1%	1.2%	1.1%
9 パソコンやスマホ、携帯での嫌がらせ	83人	63人	91人	34人	38人	36人	117人	101人	127人
	0.3%	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.3%
10 他のものでいじめられた	205人	217人	206人	7人	10人	11人	212人	227人	217人
	0.7%	0.7%	0.7%	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.5%	0.5%	0.5%
11 友達がいじめられているのを見た	1,722人	1,764人	1,786人	95人	93人	92人	1,817人	1,857人	1,878人
	5.8%	6.0%	6.1%	0.7%	0.7%	0.7%	4.2%	4.3%	4.4%
12 今、いじめられている	324人	348人	335人	35人	34人	28人	359人	382人	363人
	1.1%	1.2%	1.1%	0.3%	0.3%	0.2%	0.8%	0.9%	0.9%

未回収数の内訳

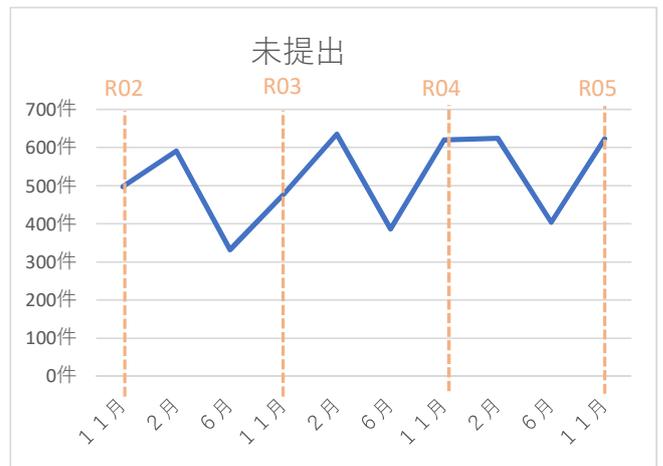
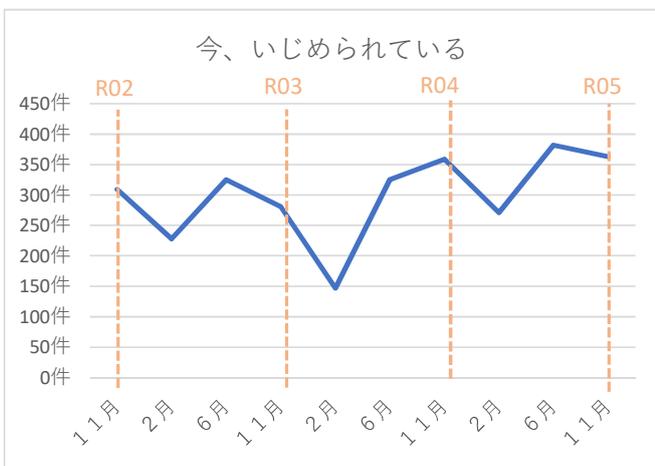
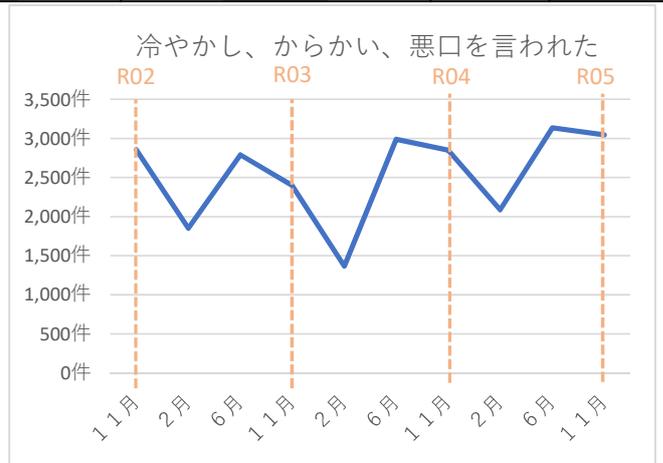
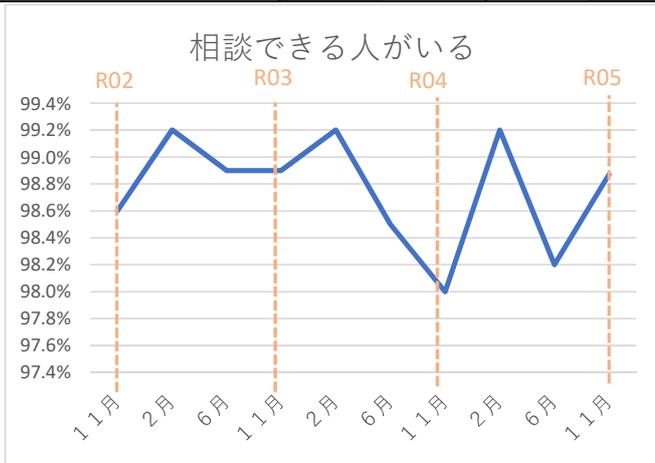
	小学校			中学校			合計		
	R4.11	R5.6	R5.11	R4.11	R5.6	R5.11	R4.11	R5.6	R5.11
全員回収	16	19	9	3	3	0	19	22	9
1名	11	12	9	3	4	1	14	16	10
2名	10	13	15	1	5	2	11	18	17
5名以内	23	12	15	4	7	9	27	19	24
10名以内	6	9	16	11	7	9	17	16	25
11名以上	2	2	3	13	9	14	15	11	17
合計	68	67	67	35	35	35	103	102	102

未回収となった主な理由

	小学校			中学校			合計		
	R4.11	R5.6	R5.11	R4.11	R5.6	R5.11	R4.11	R5.6	R5.11
学籍のみ	15	12	14	22	9	15	37	21	29
実施期間中に居住地以外に在住	7	11	18	4	4	6	11	15	24
児童相談所等との連携	6	14	12	12	10	16	18	24	28
不登校であり、回収に至らなかった	127	112	177	214	189	293	341	301	470
本人・保護者の判断	39	12	7	127	4	19	166	16	26
病気（入院中も含む）	13	11	12	28	9	19	41	20	31
日本語による読解が困難な状況	4	6	13	2	1	2	6	7	15
合計	211	178	253	409	226	370	620	404	623

令和5年度 第2回学校生活及びいじめに関するアンケート調査結果【抜粋（年度中の変化）】

<経年>	令和2年度		令和3年度			令和4年度			令和5年度	
	11月	2月	6月	11月	2月	6月	11月	2月	6月	11月
相談できる人がいる	98.6%	99.2%	98.9%	98.9%	99.2%	98.5%	98.0%	99.2%	98.2%	98.9%
冷やかし、からかい、悪口を言われた	2,857件	1,850件	2,793件	2,395件	1,366件	2,989件	2,851件	2,087件	3,135件	3,045件
今、いじめられている	309件	228件	325件	281件	147件	325件	359件	271件	382件	363件
未提出	497件	591件	332件	477件	635件	387件	620件	624件	404件	623件



文教委員会報告資料

令和6年1月22日

件名	第6回 足立区「図書館を使った調べる学習コンクール」について																																																			
所管部課名	教育指導部教育指導課																																																			
内容	<p>第6回 足立区「図書館を使った調べる学習コンクール」の応募状況及び審査結果について報告する。</p> <p>1 応募状況及び審査結果</p> <p>(1) 応募校数 ※ () は昨年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>67</td> <td>29</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>(67)</td> <td>(30)</td> <td>(97)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 応募数及び全国審査への出品数について ※ () は昨年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">作品数</th> <th colspan="5">応募総数</th> </tr> <tr> <th colspan="3">小学校</th> <th rowspan="2">中学校</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>低学年</th> <th>中学年</th> <th>高学年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募総数</td> <td>1,216 (1,016)</td> <td>3,065 (3,357)</td> <td>4,638 (4,220)</td> <td>2,691 (2,887)</td> <td>11,610 (11,480)</td> </tr> <tr> <td>足立区入選 ※全国審査に出品</td> <td>20 (20)</td> <td>45 (50)</td> <td>70 (60)</td> <td>40 (43)</td> <td>175 (173)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※全国審査出品数は、応募総数の1.5%</p> <p>(3) 足立区特別賞について</p> <p>全国審査に出品する175点から、審査員10名が小学校（低、中、高学年）3部門、中学校1部門の計4部門において1作品ずつ足立区特別賞40作品を選出した。受賞者数は以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>賞の種類</th> <th>受賞者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区長賞</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>教育長賞</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>教育委員賞（4名）</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>学校図書館部担当校長賞（2名）</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>図書館長賞</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>教育指導課長賞</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 審査委員・審査に当たった教員の感想</p> <p>(1) 各校において、身近な生活で困っていること等の必然性のあるテ</p>	小学校	中学校	合計	67	29	96	(67)	(30)	(97)	作品数	応募総数					小学校			中学校	合計	低学年	中学年	高学年	応募総数	1,216 (1,016)	3,065 (3,357)	4,638 (4,220)	2,691 (2,887)	11,610 (11,480)	足立区入選 ※全国審査に出品	20 (20)	45 (50)	70 (60)	40 (43)	175 (173)	賞の種類	受賞者数	区長賞	4	教育長賞	4	教育委員賞（4名）	16	学校図書館部担当校長賞（2名）	8	図書館長賞	4	教育指導課長賞	4	合計	40
	小学校	中学校	合計																																																	
	67	29	96																																																	
	(67)	(30)	(97)																																																	
	作品数	応募総数																																																		
		小学校			中学校	合計																																														
		低学年	中学年	高学年																																																
	応募総数	1,216 (1,016)	3,065 (3,357)	4,638 (4,220)	2,691 (2,887)	11,610 (11,480)																																														
	足立区入選 ※全国審査に出品	20 (20)	45 (50)	70 (60)	40 (43)	175 (173)																																														
	賞の種類	受賞者数																																																		
区長賞	4																																																			
教育長賞	4																																																			
教育委員賞（4名）	16																																																			
学校図書館部担当校長賞（2名）	8																																																			
図書館長賞	4																																																			
教育指導課長賞	4																																																			
合計	40																																																			

- ーマを追究した作品が多く見られ、全体的に質が高まっている。
- (2) 優良作品を所属校の教職員、児童・生徒に周知し、本コンクールのさらなる充実を図りたい。
 - (3) 中学校において、図書館の活用をさらに促し、参考文献を増やしていくことで、さらに作品の質を高めていけるように指導する。

3 コンクールの成果

以下より、自ら学ぶ力の向上の一助になっていると考えられる。

- (1) 令和5年度足立区学力定着に関する総合調査の学習意識調査における「先生から示された課題や自分で立てた課題について、インターネットや図書等から必要な情報を集め、整理することができる」の項目において、令和4年度の調査結果と比較して、小学校においては肯定的な回答が63.9%から66.1%に2.2ポイント上昇した。
- (2) 「勉強をしていて、興味・関心のあることは自分から調べる」の項目において、令和4年度の調査結果と比較して、小学校においては肯定的な回答が64.5%から65.8%に1.3ポイント上昇した。

4 今後の方針

- (1) 全国審査における入選・入賞の結果については、令和6年1月11日（木）に図書館振興財団ホームページにて公表されたため、後日報告する。
- (2) 優良作品は、足立区ホームページ上で公開する。
- (3) コンクール開催の周知を早めたことで、授業においてテーマ決めや調べ学習に時間をかけて取り組めた様子が見えてきた。今後も計画的に事業を進め、授業の中で調べ学習に取り組み、主体的に課題を解決する力を育成することを指導する。

文教委員会報告資料

令和6年1月22日

件名	令和5年度第1回足立区政に関する世論調査（小規模調査）の集計結果と今後の方針について												
所管部課名	学校運営部学校支援課												
内容	<p>1 令和5年度第1回調査について（概要）</p> <p>(1) テーマ 児童が安全に下校するための見守りについて</p> <p>(2) 調査目的 児童下校時の地域の見守りの必要性和、安全放送の有効性について区民の意識を把握する。 また、子育て世帯（小学生）以外の区民から児童下校時の地域の見守りについての理解を得るために必要となることを把握し、児童の下校時の安全確保の推進を図ることを目的とする。</p> <p>(3) 調査対象者 足立区区政モニター 198人</p> <p>(4) 回答数 回答者数186人 回答率93.9%</p> <table border="1" data-bbox="448 1173 1302 1386"> <thead> <tr> <th>回答種別</th> <th>回答者数</th> <th>回答率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>郵便回答</td> <td>58人</td> <td>31.2%</td> </tr> <tr> <td>インターネット</td> <td>128人</td> <td>68.8%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>186人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 調査時期 令和5年7月7日～同月31日</p> <p>(6) 調査地域 足立区全域</p> <p>(7) 調査方法 郵送配付、郵送またはインターネットによる回答</p>	回答種別	回答者数	回答率	郵便回答	58人	31.2%	インターネット	128人	68.8%	合計	186人	
回答種別	回答者数	回答率											
郵便回答	58人	31.2%											
インターネット	128人	68.8%											
合計	186人												

2 調査結果の3つのポイントと今後の方向性

※ 別添資料1「第1回 足立区政に関する世論調査（小規模調査）調査報告書」の一部抜粋・要約

(1) 地域で子どもを見守る活動の裾野の拡大

現状	今後の取組方針
<p>ア 地域で子どもを見守る活動が必要だと思う人は 85.5%と、多くの人々に理解されている一方で、実際に活動に参加したことがある人は 16.7%と少ない状況にある。</p> <p>イ 実際に児童の見守り活動に参加した人の 74.2%は、「やってよかった」とやりがいを感じている。また参加したことがない人の中にも、条件が合えば、あるいはきっかけがあれば参加したいと思っている人が 38.1%と少なからずいる。</p> <p>ウ 見守り活動に参加しようと思うきっかけについては、「時間があれば」(72.9%)に次いで、「学校からの依頼があれば」(54.2%)との回答もあり、時間に余裕がない中でも、学校には協力したい気持ちを持っている人が一定数いることがうかがえる。</p>	<p>ア 「あだち教育だより」で、本調査の結果を紹介するとともに、地域で子どもを見守る活動への参加を呼びかける。</p> <p>イ 開かれた学校づくり協議会において、本調査の結果について説明するとともに、学校から、見守り活動への参加や「ながら見守り」の登録への協力を求める。</p> <p>ウ 開かれた学校づくり協議会等の機会を捉えて、地域で子どもを見守る活動の必要性を説明し、協議会委員を通じて、地域への理解促進を図っていく。</p> <p>エ 具体的には、地域の防犯に詳しい専門家等による講演会を実施し、子どもが犯罪に巻き込まれた事例や、子どもたちの安全を守る教育について理解を深め、正しい見守りの方法や注意点などを共有する。</p> <p>オ 通学路安全マップについて、保護者や開かれた学校づくり協議会の委員等に開示し、危険箇所を共有することで、見守り効果の最大化を図る。</p>

(2) 下校時安全放送の継続とメール等の活用

現状	今後の取組方針
<p>ア 下校時安全放送を知っている人は8割を超えるが、放送を聞いて実際に児童の下校時間帯に見守りに参加したことがある人は3.8%とわずかであった。</p> <p>イ 放送の音量については「ちょうどよい音量」(76.3%)が最も多く、次いで「もっと大きくしてほしい」(14.4%)であり、「うるさく感じる」は4.4%と少数であった。 効果的な放送回数については「学校がある日は毎日」(69.5%)が最も高く、次いで「週2回(従来通り)」(22.0%)であった。</p> <p>ウ 放送が区民の見守り意識の啓発に効果があると思っている人は6割を超える支持を得たが、「効果がない」「どちらともいえない」を合すると4割弱に上る。</p> <p>エ 「効果がない」と回答した人のうち、37.5%の人が「放送内容を変更する」ことで放送の効果を高められると回答。また、放送以外に効果がある方法について、「メールでもお知らせする」が37.6%、「町会・学校で当番を決める」が34.9%であった。</p>	<p>ア 下校時安全放送については、現行どおり、長期休業期間中を除く月曜日と木曜日の週2回の実施を維持、継続していく。</p> <p>イ 見守りへの参加につながる効果的な放送内容を研究する。</p> <p>ウ 足立区公式SNSや、学校情報配信アプリ「C4th Home&School」を活用して、定期的に見守りへの協力を求める情報を発信し、放送だけによらないアナウンスを実施する。</p>

(3) 「ながら見守り」の登録制度や活動内容の周知啓発

現状	今後の取組方針
<p>ア 「ながら見守り」の登録制度、活動内容について知っているという回答した人は2割前後にとどまる。</p> <p>イ 活動内容を知っている人の多くは、「ながら見守り」が不審者対策や児童の安心、交通事故防止など多方面に効果的であると回答している。</p>	<p>開かれた学校づくり協議会等において、危機管理課と連携して「ながら見守り」が不審者対策等に資する実例を紹介しつつ、周知啓発を図るとともに、登録への協力を求める。</p>

文教委員会報告資料

令和6年1月22日

件名	東湊江小学校改築に伴う仮設校舎の進捗について												
所管部課名	学校運営部 学校施設管理課 施設営繕部 東部地区建設課 エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課 総務部 資産管理課												
内容	<p>東湊江小学校施設更新事業に伴う仮設校舎計画について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 庁内PTの立ち上げについて 東湊江小学校の改築を円滑に進めるために、令和5年12月27日に「東湊江小学校改築の進め方PT」を立ち上げた。【P34参照】</p> <p>2 綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会での報告について 1月16日に開催された綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会にて、以下のとおり報告した。</p> <p>(1) 保護者向け説明会での質問等について 12月12日及び15日に開催された保護者向け説明会でいただいた主な質問や意見は、P35～39のとおりである。</p> <p>(2) 東綾瀬中学校仮設校舎を利用した場合の送迎バスについて 送迎バスの運行経路案及びバス乗降場の整備計画案等については、P40～45のとおり検討中である。</p> <p>(3) エリアデザイン計画スケジュールへの影響について 令和5年10月のエリアデザイン調査特別委員会で提示した、旧こども家庭支援センター跡地の活用については、当初のスケジュール案では施設の開設が令和10年度以降の予定であったが、東湊江小学校の仮設校舎として利用した場合、施設の開設は令和11年度以降にずれ込む見込みである。【P46参照】</p> <p>(4) 経費の比較について</p> <table border="1" data-bbox="422 1653 1382 2107"> <thead> <tr> <th data-bbox="422 1653 914 1709">自校内仮設（1年延期）案</th> <th data-bbox="914 1653 1382 1709">東綾瀬中学校仮設利用案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="422 1709 914 1787"> 仮設校舎賃借料（R7～R9年度） 1,423,000千円 </td> <td data-bbox="914 1709 1382 1809"> 仮設校舎賃借料（R6～R8年度） 528,000千円 （15,000千円×32月＋税） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="422 1787 914 1843"> その他諸経費 </td> <td data-bbox="914 1809 1382 1865"> 仮設校舎仕様変更工事 30,000千円 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="422 1843 914 1921"> ※工期延長に伴う設計等委託費の増見込み </td> <td data-bbox="914 1865 1382 1921"> バス借上費用（R6～R8年度） 530,000千円 （150千円×6台×500日＋税） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="422 1921 914 1977"></td> <td data-bbox="914 1921 1382 1977"> 乗降場所整備費用 65,000千円 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="422 1977 914 2056"> 1,423,000千円＋α </td> <td data-bbox="914 1977 1382 2056"> 1,153,000千円 </td> </tr> </tbody> </table>	自校内仮設（1年延期）案	東綾瀬中学校仮設利用案	仮設校舎賃借料（R7～R9年度） 1,423,000千円	仮設校舎賃借料（R6～R8年度） 528,000千円 （15,000千円×32月＋税）	その他諸経費	仮設校舎仕様変更工事 30,000千円	※工期延長に伴う設計等委託費の増見込み	バス借上費用（R6～R8年度） 530,000千円 （150千円×6台×500日＋税）		乗降場所整備費用 65,000千円	1,423,000千円＋α	1,153,000千円
自校内仮設（1年延期）案	東綾瀬中学校仮設利用案												
仮設校舎賃借料（R7～R9年度） 1,423,000千円	仮設校舎賃借料（R6～R8年度） 528,000千円 （15,000千円×32月＋税）												
その他諸経費	仮設校舎仕様変更工事 30,000千円												
※工期延長に伴う設計等委託費の増見込み	バス借上費用（R6～R8年度） 530,000千円 （150千円×6台×500日＋税）												
	乗降場所整備費用 65,000千円												
1,423,000千円＋α	1,153,000千円												

	<p>3 今後の方針</p>
--	-----------------------

保護者向け説明会を1月中に開催し、いただいた意見を参考にしてできる限り早期に仮設校舎の今後の方針を決定していく。

東湊江小学校改築の進め方PT

役割	組織名	名前
リーダー	副区長	長谷川 勝美
リーダー	副区長	工 藤 信
サブリーダー	教育長	大 山 日出夫
エリアデザイン計画	政策経営部長	勝 田 実
	エリアデザイン推進室長	大 竹 俊 樹
	都市建設部まちづくり課長	中 村 博
旧こ家セン跡地利用	総務部長	松 野 美 幸
	総務部契約課長	小 山 幸 利
	総務部資産管理課長	鴨 居 正 雄
東湊江小学校改築	施設営繕部長	稲 本 望
	施設営繕部東部建設課長	臺 富 士 夫
	学校運営部長	絵 野 沢 秀 雄
公共施設マネジメント	公共施設マネジメント担当部長	佐 々 木 拓

東湊江小学校仮設校舎計画案に対する保護者からの質問と回答

令和6年1月16日現在

質問		回答
1	送迎バスの運行はどのように想定しているか (どこから乗るのか、何時ごろ出るのか、運行ルートなど)	⇒ <ul style="list-style-type: none"> ・現在の東湊江小と仮設校舎間で往復運行し、途中での乗降はなし ・登校時は7時25分頃から5～10分間隔程度で運行 ・下校時は下校時刻に合わせ17時頃まで15分間隔程度で運行 ・東湊江小、仮設校舎ともにバス乗降場所の整備を想定
2	遅刻した場合の対応はどのようなのか	⇒ 遅刻や早退時についても送迎バスでの対応を予定しています。
3	バス送迎は有料になるのか	⇒ 区で借上げる送迎バスについては無料です。
4	バス以外の交通手段で通学してもいいか	⇒ <ul style="list-style-type: none"> ・徒歩での通学は可、児童の自転車通学は不可 ・電車や路線バス等の公共交通機関を利用する場合は自己負担
5	学童教室への送迎はあるか	⇒ 下校時については現在の東湊江小まではバスで送迎します。
6	キッズぱれっとは仮設期間もあるのか、その場合の下校手段は	⇒ キッズぱれっとを仮設校舎内に整備予定、下校時については現在の東湊江小まではバスで送迎します。
7	バス内や登下校時の取り残されへの安全対策は	⇒ 添乗員や乗降時の補助員等を配置し、児童の安全確認を行います。
8	バス会社の契約は決まるのか	⇒ バス業者にヒアリングし、仕様等を検討中です。
9	自力送迎の費用負担は	⇒ 電車や路線バス等の公共交通機関を利用する場合は、自己負担になります。
10	バスは希望者全員乗れるのか	⇒ 希望者が全員乗れるよう台数等を検討中です。
11	帰宅を急いでいる場合の優先乗車は可能か	⇒ 出来る限り配慮します。
12	通学路は、見守りの配置はあるのか	⇒ 通学路の設定および見守りの配置については検討中です。

質問		回答	
13	近隣の小学校に編入（転校）は可能か	⇒	編入（転校）については通常どおり可能です。
14	小学校の選択やり直しはできないのか	⇒	<p>新入生が入学校を変更したい場合（指定校変更） 1月発送予定の就学通知書に指定されている学校を変更したい場合、以下のとおり学務課就学係で手続き可能 受付期間：令和6年1月26日（金）～3月6日（水） 土日祝日除く平日（8：30～17：15） 受付場所：学務課就学係（足立区役所南館5階） 持ち物：就学通知書 ※抽選校及び凍結校は受付不可（東綾瀬小、大谷田小） 受入可能：北三谷小、東加平小、中川小、中川東小 受入不可：東綾瀬小、大谷田小 ※詳細は就学通知書に案内文を同封、区ホームページにも掲載予定</p>
15	現東綾瀬中仮設校舎を利用するなら開校が早まることはあるのか	⇒	早まることはありません。
16	蒲原中の改修予定はあるか	⇒	学校施設の個別計画に基づき改築を進めており、令和10年までに改築に着手する予定はありません。
17	学校行事の時の保護者の交通手段は、駐輪場の用意はあるのか	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者向けの駐輪場はなし ・イベント時の保護者のバス利用については可能なよう検討中
18	開放で使っている団体などへの貸出は通常どおり貸出してもらえるのか	⇒	現在の東湊江小は工事のため不可、仮設校舎は検討中です。
19	オンラインでの授業への出席は可能か	⇒	配慮が必要な児童はこれまでどおりオンライン対応可能です。
20	金管バンドの朝練はどうなるか	⇒	これまでどおり実施予定です。
21	仮設校舎の耐用年数的に問題ないのか	⇒	問題ありません。
22	近くに仮校舎を作れるスペースが他にないのか （ベルクス駐車場、谷中公園野球場、しょうぶ沼公園野球場）	⇒	当初に検討したが規制等がありできないと判断したため、自校内敷地に仮設校舎を整備する計画になりました。
23	プールと体育館側に新校舎を建てられないのか	⇒	設計等を初めからやり直すことになるため、難しいです。
24	自校内仮設の場合、工期はさらに延びる可能性があるのか	⇒	今後の入札の結果によるが、さらに延びる可能性はあります。

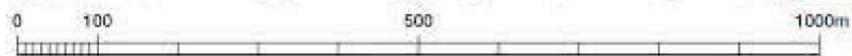
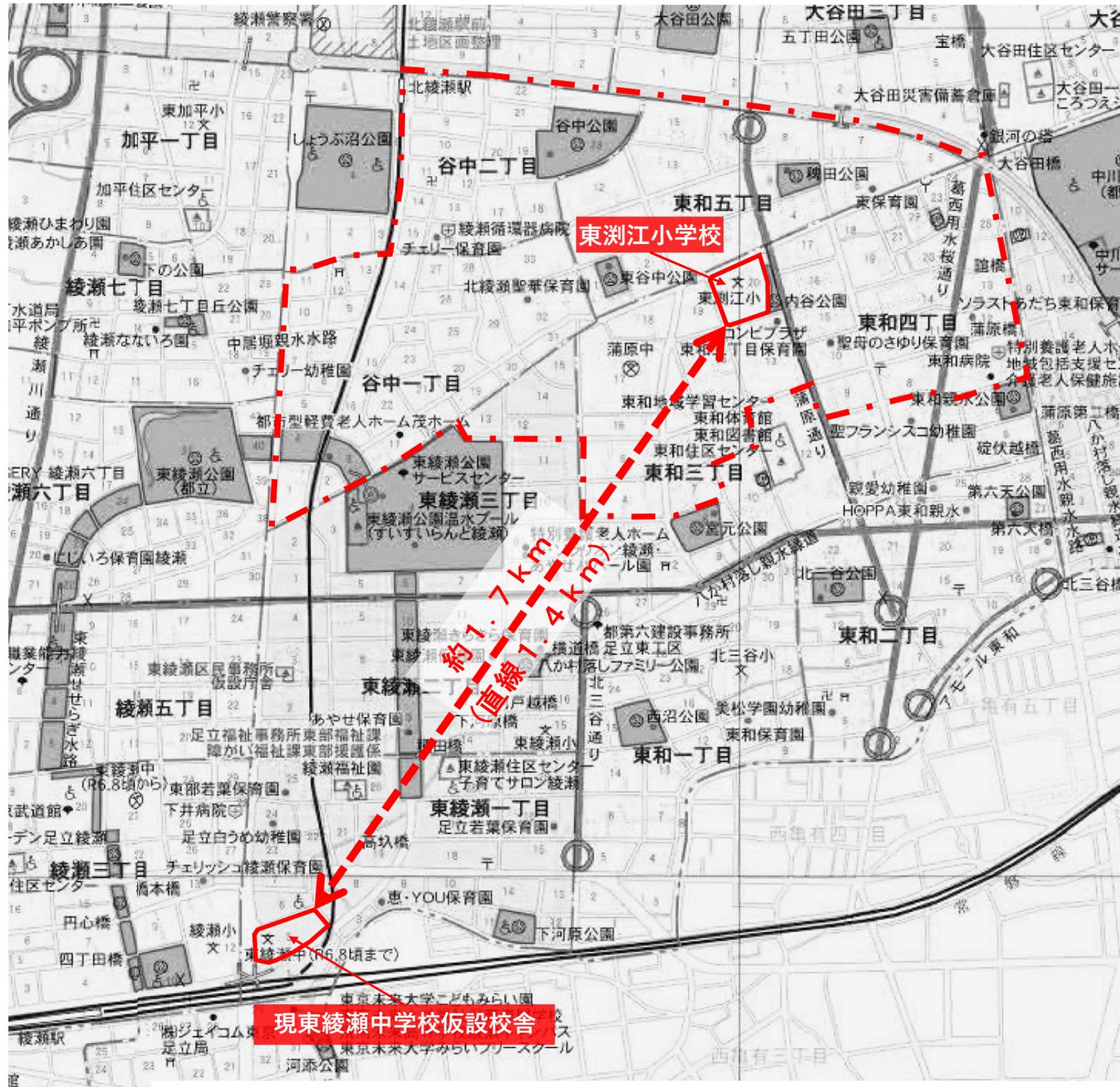
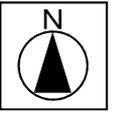
質問		回答
25	自校内仮設の場合、休み時間は体育館を使えるか	⇒ 体育館の解体は新校舎完成後のため、使用可能です。
26	自校内仮設の場合、どのくらいの騒音か	⇒ 解体工事中は地下鉄の車内程度の騒音が発生します。また振動も発生します。仮設校舎は北側に普通教室を配置しないようにするとともに、二重サッシで窓からの騒音を極力減らす等の対策をしています。なお、自校内仮設の前例としては伊興小があります。
27	自校内仮設の場合、事業者はどのように決めるのか	⇒ 入札により決定します。
28	入札が決まらなかったのはなぜか	⇒ 1、2回目は予算額不足や監理技術者等の配置不可が理由です。3回目は予算を増額したが監理技術者等の確保が難しいなどです。
以下は保護者説明会であった質問と回答 ※同じような質問については集約しています		
29	バス運営会社の責任問題はどうか 低学年や特別支援の子どもたちに対してどのように対応するのか	⇒ 添乗員や乗降時の補助員等を配置し、児童の安全確認を行います。低学年や特別支援の子どもには、学校と協議し適切に対応します。
30	バスの借上げは金額面でどのくらい変わるのか、そのために他を削減することはあるか	⇒ バスの借上げで何かを削減することはありません。
31	①案（東綾瀬中仮設校舎を利用）でほぼ決まって進んでいるのか	⇒ どちらかの案で決まっているわけではなく、決定内容を案内する説明会でもありません。
32	どちらの案になるかの確定はいつか	⇒ 綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会や地域の方の意見も聴き、できる限り早く決定していきます。
33	バスに酔いやすい子はどうすればよいのか	⇒ 出来る限り配慮します。
34	保護者への展開が非常に遅いが、学校と連携していないのか	⇒ 連携しながら対応しています。
35	東湊江小の近隣住民には説明しているのか	⇒ 今後、詳細が決まり次第、町会を中心に説明していきます。
36	バス以外の車種（普通車等）で契約できないのか	⇒ 現時点では、人数的にバス以外の車種での送迎は難しいです。
37	①案（東綾瀬中仮設校舎を利用）でも発注がこれからのもの（建設工事等）もあると思うが遅れる可能性があるのか	⇒ 建築業界の技術者不足等もあり、遅れる可能性はあります。
38	北三谷小などの空き教室を利用することなどは考えていないのか	⇒ 現状の空き教室では不足すること、仮設等で教室を増やしても給食が対応できない等で難しいです。
39	保護者の意見で決まるのか、あくまで参考か	⇒ 参考とさせていただき、最終的に区が決定します。

質問		回答
40	(入札の) 最低限価格はいくらか	⇒ 最低限価格の設定はありません。
41	綾瀬小はなぜうまくいったのか	⇒ 綾瀬小も同様の手続きだったが、今回は様々な理由が重なり決まりませんでした。すべて一本の契約でいければこのようなことにはならないので、今後検討していきます。
42	仮設校舎が決まらないのであれば、既存校舎の解体や新校舎の建設も決まらないのではないかと、何か工夫をしているのか	⇒ 都の財務局単価で実施しているので単価は変えようがないが、早期発注等で監理技術者を配置してもらえるよう対策していきます。
43	学区外からの通学はどうすればよいか	⇒ 基本は東湊江小学校に集合し、バスで送迎します。
44	東綾瀬中の仮設校舎は本当に使えるのか	⇒ 綾瀬駅周辺地区まちづくり協議会や地域の方の意見も聴き、最終的には区が決定します。
45	仮設校舎でクラス数が増えた場合はどうするのか	⇒ 多目的室や特別教室を改修して対応する予定です。
46	バス使用の場合、どこで出欠をとるのか	⇒ 出欠確認は通常どおり。ほかにミマモルメの整備等を検討しています。
47	新校舎の入札はどうなっているのか	⇒ 実施設計や積算、法的手続きを進めており、秋頃に発注予定です。
48	G P Sなどで子どもがどこにいるかわかるようにしてほしい	⇒ G P Sの貸与はありません。ミマモルメの整備等を検討中です。
49	なぜ遅れたのか	⇒ 入札が3回不調になったため。理由は監理技術者の配置ができない等です。
50	最終決定者はだれか	⇒ 足立区が責任をもって決定します。
51	②案(自校内仮設)が延期になることもあるのか、その場合は校庭や南門を使用できるようにしてほしい	⇒ 延期の可能性はあります。その場合は校庭や南門を使用できるようにします。
52	バス送迎で保護者や児童の負担はあるのか、登校が早くなったり遅くなったりするのか	⇒ 金銭的な負担はありません。学校の時程は10分程度後倒しになる予定です。
53	東綾瀬小は凍結校だが受入可能数を増やせないのか	⇒ 教室数の関係等で難しいです。
54	バス業者の都合がつかなかった場合、①案(東綾瀬中仮設校舎を利用)は無くなるのか	⇒ 可能性はあります。
55	小学校選択で不可のところがあり、選択の幅が狭くなったのは不公平ではないか	⇒ 教室数等の関係があるので、受入不可の学校に関しては難しいです。

質問		回答
56	仕様書を監理技術者を別途調達するなどの変更等の調整はしたのか 監理技術者を調達仕様の条件にしたのか、応札事業者が用意しなくてもよいと考えれば可能性はあったのではないか	⇒ 監理技術者は建設業法上必要なものであり、受注者の責任で配置するものと考えており、別途用意するという考えはありません。
57	①案（東綾瀬中仮設校舎を利用）と②案（自校内仮設）の予算の差はどのくらいか	⇒ ②案は14億程度、①案は14億より安価で済むと見込んでいるが、見積り等を依頼中のため詳細な金額は回答できません。
58	①案（東綾瀬中仮設校舎を利用）で、けがをしたらどうするのか	⇒ 出来る限り配慮します。
59	集団感染等でバスが配車できないことはあるのか	⇒ そういったことがないように仕様書の内容等を調整していきます。
60	②案（自校内仮設）でも技術者の確保が難しいと思うが、1年延期とした理由はなにか	⇒ 新校舎の建設も含めて遅れる可能性はあるが、スケジュールの目途は提示する必要があると考えたためです。
61	なぜプール棟解体の前に入札しなかったのか 当初案で進めることはできないのか	⇒ 分離発注が原則で、プール棟を解体しないと仮設校舎の建設場所が確保できなかったためです。 工事期間を短縮することは難しく、すでに当初案で進めることは難しい状況です。
62	入札参加業者は区内限定なのか、もっと広く募集できないのか 工事を一括発注できないルールは誰が決めたのか	⇒ 入札の参加は業者が登録する必要があるが、リース会社は全国で仕事をしている会社が入っています。 区内業者優先や分割発注は区のルールとしてあります。
63	②案（自校内仮設）で1年延期より長引くときは、再度アンケートや選択をやり直すのか 東綾瀬中仮設校舎はいつまで残せるのか	⇒ ②案（自校内仮設）で決まった場合、東綾瀬中仮設校舎は解体になるので選択肢としては無くなるため、計画を根本的に見直す必要があります。
64	学童を利用しているが、転校する場合は学童の変更も対応してもらえるのか	⇒ 優先的な変更は難しいですが、希望する学童に空きがあれば変更可能です。
65	①案（東綾瀬中仮設校舎を利用）で決定した後で、何らかの理由で変更になることはあるか	⇒ 決定はこれからですが、一度区として決定した後は災害等よほどの理由がない限り変更はありません。
66	①案（東綾瀬中仮設校舎を利用）の場合、キッズフォンを配布してもらうことはできるか	⇒ キッズフォンの貸与はありません。ミマモルメの整備等を検討中です。

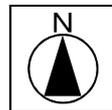
※回答内容については現時点での検討内容のため、変更となる可能性があります

東澁江小学校仮設校舎検討用位置図

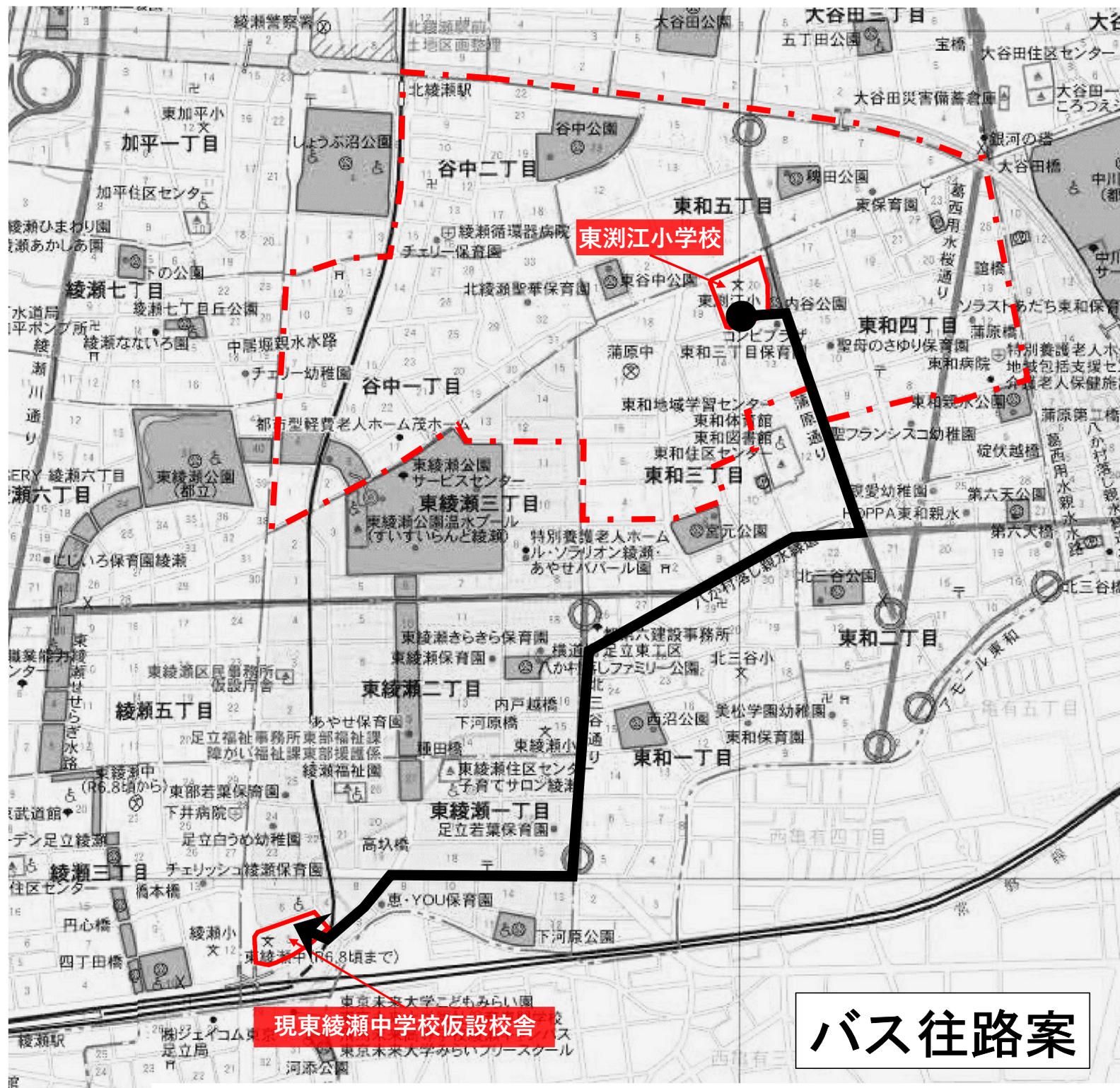


凡例 学区域

東澁江小学校仮設校舎検討用位置図



考えられるバスの経路（案）
東澁江小学校 → 仮設校舎



バス往路案

検討中のため案以外の経路も考えられます

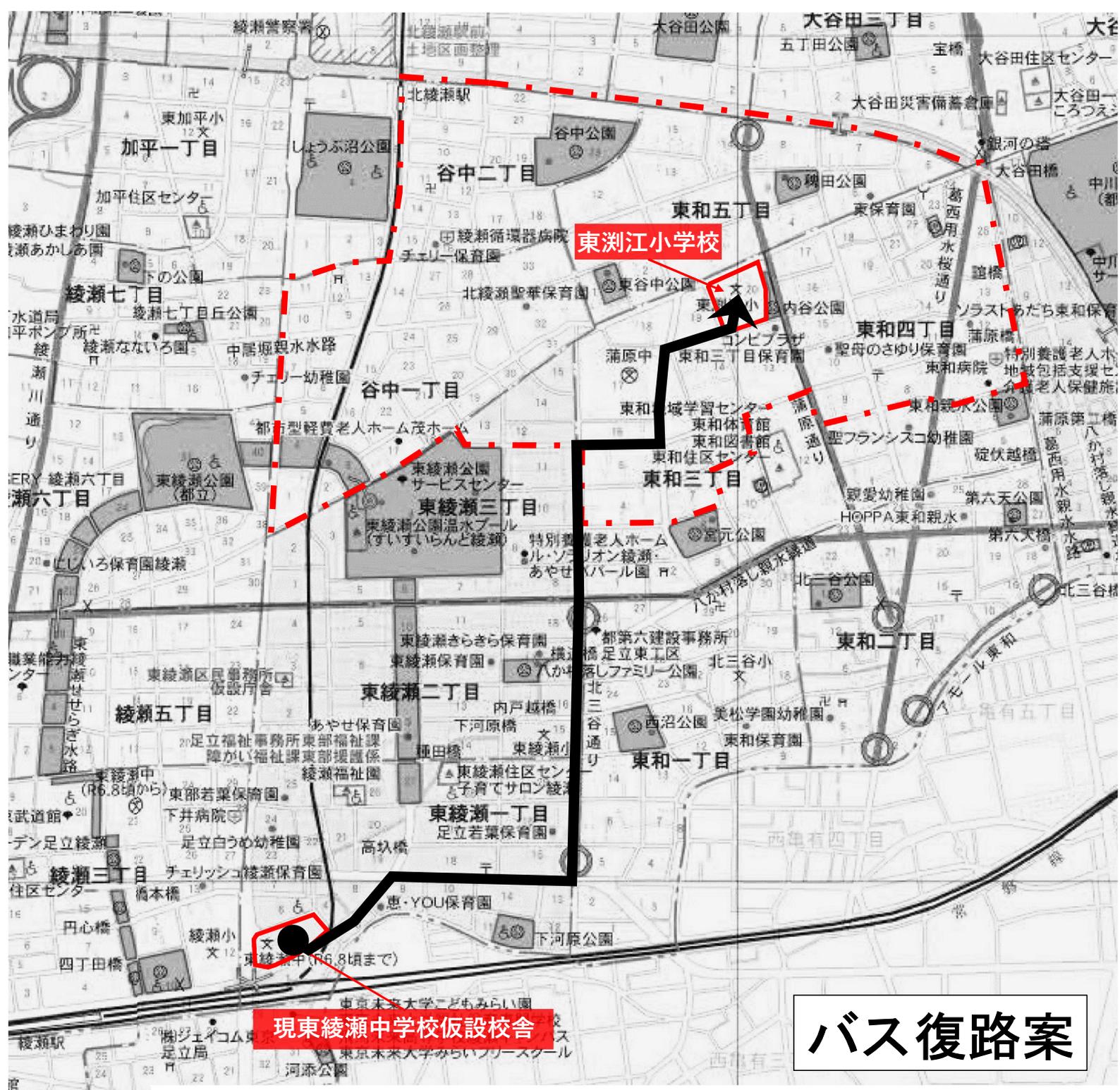


凡例 学区

東澁江小学校仮設校舎検討用位置図

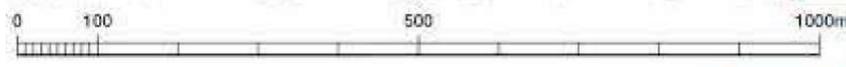


考えられるバスの経路（案）
 仮設校舎 → 東澁江小学校



バス復路案

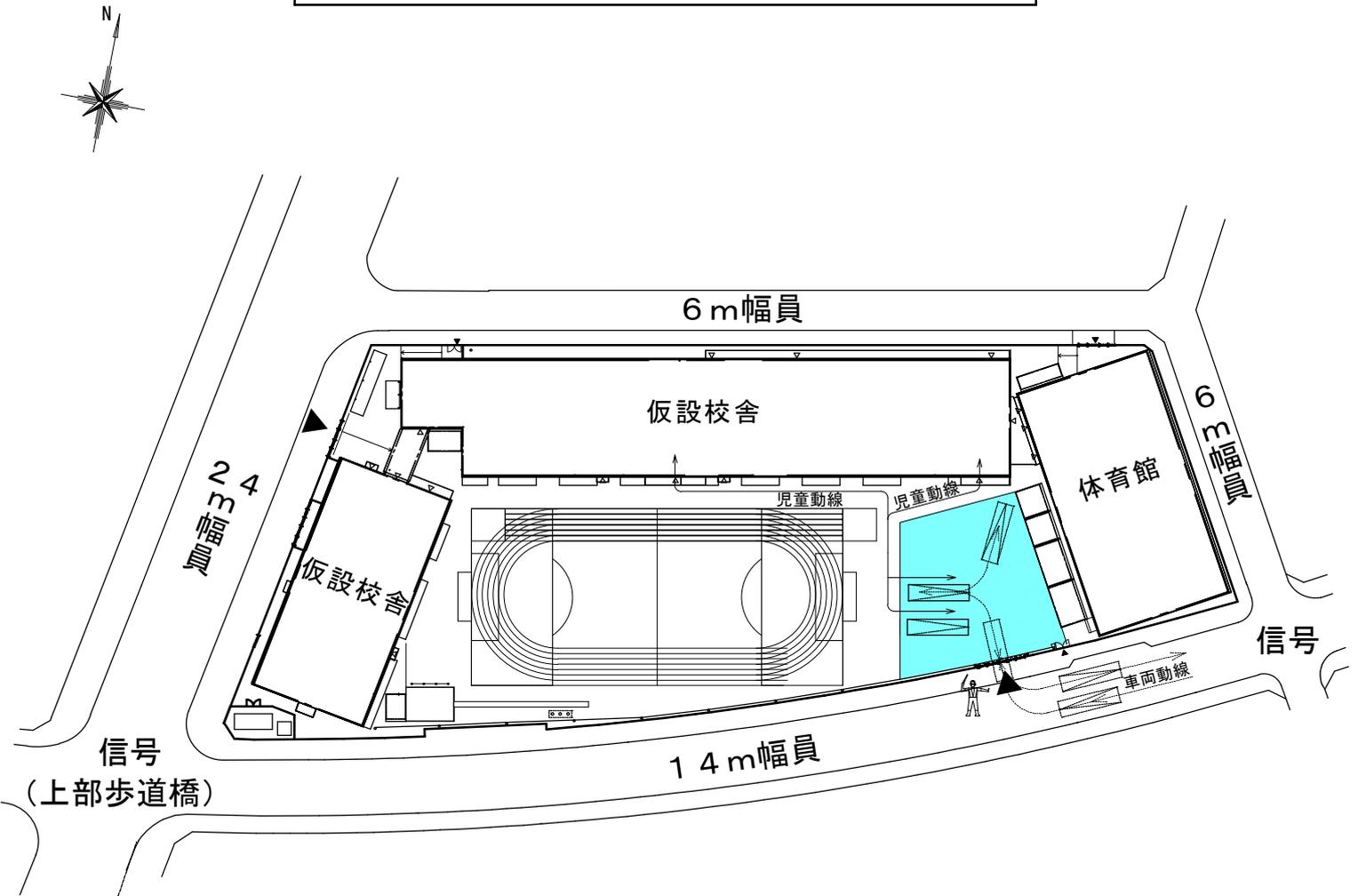
検討中のため案以外の経路も考えられます



凡例 学区域

現東綾瀬中学校を仮設校舎として使用した場合のバス乗降場計画（案）

現東綾瀬中学校仮設校舎側 バス乗降場

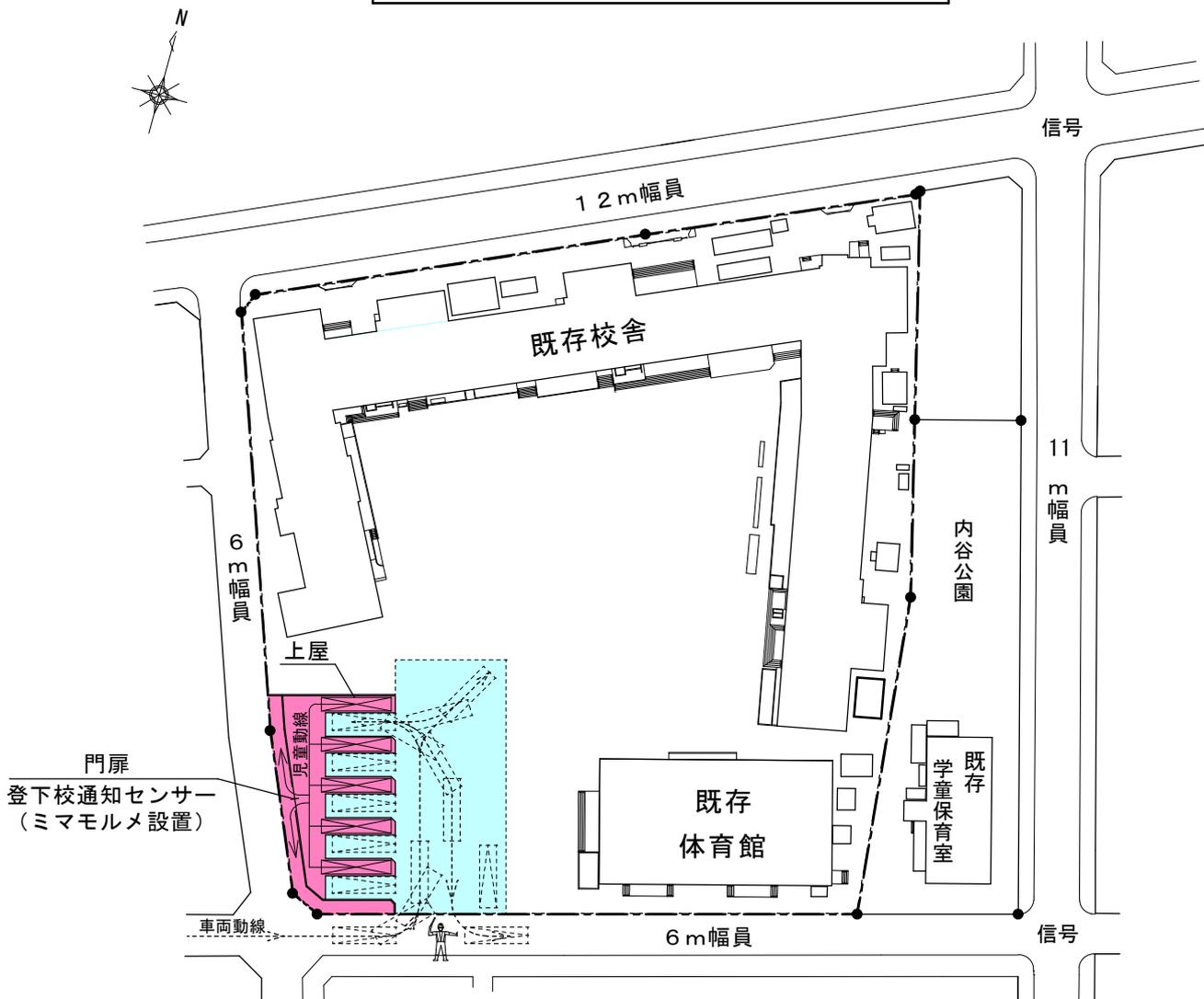


◆バス乗降場計画の想定

- ・安全管理のため、車両への乗り降りは道路ではなく敷地内に確保する計画とする。
- ・車両出入りは南側1か所とする。
- ・出入口の歩道等の安全確保のため、交通誘導員を配置し、適切に誘導する。
- ・車両は長さ9m、幅2.4mの中型（乗車定員40人程度）を想定した計画とする。
- ・バス3台の駐車場を確保するため、人工芝を一部アスファルト舗装に変更する。
- ・児童の通路と車両転回場所は明確に分けた計画とする。
- ・敷地内の車両動線に侵入しないように、安全柵等で区分する。

現東綾瀬中学校を仮設校舎として使用した場合のバス乗降場計画（案）

東湊江小学校側 バス乗降場



◆バス乗降場計画の想定

- ・安全管理のため、車両の出入口は南側1か所とする（交通誘導員配置）。
- ・出入口は交差点から5m以上の離隔を確保する。
- ・車両は長さ9m、幅2.4mの中型（乗車定員40人程度）を想定した計画とする。
- ・車両幅+1mの駐車幅を確保した乗降場とする。
- ・待機場所は島状に1台ごとに設置する。
- ・待機場所には日射及び雨を考慮し、上屋2m×10mを設置する。
- ・通路と車両転回場所は明確に分け、通路も広く確保する。

東湊江小学校通学バススケジュール（案）

学校希望案

※R6年度児童数 575人想定

朝5分～10分間隔で運行

東湊江小発	⇒	仮校舎着	台数	人数	バス
7:25	⇒	7:35	2	74	①、②
7:35	⇒	7:45	1	37	③
7:45	⇒	7:55	1	37	④
7:50	⇒	8:00	3	111	⑤、⑥、①
7:55	⇒	8:05	2	74	②、③
8:05	⇒	8:15	2	74	④、⑤
8:10	⇒	8:20	2	74	⑥、①
8:15	⇒	8:25	2	74	②、③
8:25	⇒	8:35	2	74	④、⑤
8:30	⇒	8:40	1	37	⑥
				666	

帰り15分～20分間隔で運行

仮校舎発	⇒	東湊江小着	台数	人数	バス
14:30	⇒	14:40	3	111	①、②、③
14:45	⇒	14:55	3	111	④、⑤、⑥
15:00	⇒	15:10	3	111	①、②、③
15:15	⇒	15:25	3	111	④、⑤、⑥
15:30	⇒	15:40	3	111	①、②、③
15:45	⇒	15:55	3	111	④、⑤、⑥
16:00	⇒	16:10	2	74	①、②
16:20	⇒	16:30	2	74	③、④
16:40	⇒	16:50	2	74	⑤、⑥
				888	

◆バス運行計画の想定

- ・ 40人乗り程度の中型～大型バスを6台借上げを想定。（全員着座にて乗車）
- ・ 朝7時25分から8時30分は5～10分間隔で運行する。
（ピーク時は2～3台同時出発を想定）
- ・ 帰りの14時30分から17時は15分間隔で運行する。（3台同時出発を想定）
- ・ 運転手のほか、添乗員1名による車内外の安全誘導を実施。
- ・ 1日借上げのため、定時以外の送迎にも対応する。

「旧こども家庭支援センター跡地等活用のスケジュール」と「東洲江小学校改築の仮設利用による影響」

旧こ家セン活用 スケジュール案	案の内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備考
ア 当初案	R5.10 エリア委員会 でお示したスケ ジュール	公募準備 地区計画変更手続き 公募（事業者決定）	施設設計	新築工事	新築工事	施設開設			
イ 見直し案	まち協意見等により 見直した現在のスケ ジュール案 〔地区計画手続き、設 計期間の見直し〕	公募準備 地区計画変更手続き	公募 事業者設計	基本設計 実施設計	実施設計 新築工事	新築工事	新築工事 施設開設		
ウ 旧こ家セン 仮設利用案	東洲江小仮設での 利用を想定したスケ ジュール案 〔イ案に対して東洲江 小の影響を考慮〕	公募準備 地区計画変更手続き	公募 事業者設計	基本設計 実施設計	実施設計 新築工事	新築工事	新築工事 施設開設		
	跡地利用の状況	東綾瀬中仮設利用 仮設改修 東洲江小から引越	東洲江小仮設利用	東洲江小仮設利用	仮設解体更地化				

※1 地元要望の確認や庁内調整のため、設計期間を2か年程度確保する必要がある

※2 東洲江小学校本体工事の契約不調、地中障害などで工期が遅れる可能性あり

文教委員会報告資料

令和6年1月22日

件名	「令和6年度 給付型奨学金」の奨学生候補者決定について																									
所管部課名	学校運営部学務課																									
内 容	<p>令和6年度支払分の給付型奨学金について、奨学生候補者が決定したので以下のとおり報告する。</p>																									
	<p>1 応募状況 206人 応募期間：令和5年7月28日（金）から9月22日（金）まで</p>																									
	<p>2 奨学生候補者 48人 ※ 募集人数は40人であったが、第一次審査（書類）及び第二次審査（面談）の結果を総合的に判断し48人と決定した。 （「足立区育英資金審議会」の審議結果による。）</p>																									
	<p>3 奨学生の学校・学部別内訳</p> <table border="1" data-bbox="435 1149 1313 1592"> <thead> <tr> <th></th> <th>学 部</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">大 学</td> <td>国公立</td> <td></td> </tr> <tr> <td>文系</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>理系</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td></td> </tr> <tr> <td>文系</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>理系</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>看護学系</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>専門学校</td> <td></td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td>48人</td> </tr> </tbody> </table>		学 部	計	大 学	国公立		文系	2人	理系	6人	私立		文系	22人	理系	13人		看護学系	2人	専門学校		3人		合 計	48人
		学 部	計																							
大 学	国公立																									
	文系	2人																								
	理系	6人																								
	私立																									
	文系	22人																								
	理系	13人																								
	看護学系	2人																								
専門学校		3人																								
	合 計	48人																								
<p>4 給付型奨学金の検討課題 (1) 対応済</p> <table border="1" data-bbox="432 1753 1385 2027"> <thead> <tr> <th></th> <th>分 類</th> <th>課 題</th> <th>方向性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>入学金の支給時期</td> <td>支給時期が遅く、他の融資を利用する必要がある</td> <td>令和6年度支給分から支払時期を1月に変更済</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>定員枠</td> <td>高校生と大学生ではレベルに差がある</td> <td>令和5年度募集分から高校・大学別に選定を実施済</td> </tr> </tbody> </table>		分 類	課 題	方向性	1	入学金の支給時期	支給時期が遅く、他の融資を利用する必要がある	令和6年度支給分から支払時期を1月に変更済	2	定員枠	高校生と大学生ではレベルに差がある	令和5年度募集分から高校・大学別に選定を実施済														
	分 類	課 題	方向性																							
1	入学金の支給時期	支給時期が遅く、他の融資を利用する必要がある	令和6年度支給分から支払時期を1月に変更済																							
2	定員枠	高校生と大学生ではレベルに差がある	令和5年度募集分から高校・大学別に選定を実施済																							

(2) 検討中 ※「足立区育英資金検討委員会」にて審議

	分類	課題	方向性
3	入学後の評定要件 (現行 4.0 以上)	学校のレベルによっては入学後に 4.0 の評定を取り続けることが困難	「成績平均が上位 75% (3/4)」または「留年していない」などを毎年確認
4	応募時の評定平均 (現行 4.0 以上)	4.0 以上の評定平均を取るための難易度が各学校によって異なる	基準を満たさない学生のため「一斉評定テスト」を実施 (4.0 以上の基準と併用)

5 その他

今後のスケジュール

令和 6 年 1 月中 令和 6 年度奨学生（新規入学者）への入学金
支払

4 月より 令和 6 年度奨学生への授業料・施設整備費の
支払

文教委員会報告資料

令和6年1月22日

件名	奨学金に係る「個別相談会」及び「個別説明会」の開催結果について
所管部課名	学校運営部学務課
内容	<p>奨学金に係る「個別相談会」及び「個別説明会」を以下のとおり開催したので報告する。</p> <p>1 進学資金の個別相談会（足立成和信用金庫との連携事業） 大学等への進学を予定している区内在住の <u>高校生とその保護者</u> を対象とした奨学金・教育ローンの相談会</p> <p>(1) 日時 令和5年11月4日（土） 午前9時30分から正午まで</p> <p>(2) 場所 こども支援センターげんき</p> <p>(3) 定員・参加 定員：12組 参加： 6組（9組申込みのうち3組は当日キャンセル）</p> <p>(4) 主な相談内容 ア 基本的な奨学金制度（国・都・区）の内容について イ 進学資金・教育ローンの借り方について</p> <p>2 奨学金の個別説明会（足立成和信用金庫との連携事業） 区内在住の <u>中学・高校・大学・専門学校生等とその保護者</u> を対象とした奨学金・教育ローンの説明会</p> <p>(1) 日時 令和5年12月8日（金）午後4時30分から午後6時30分まで 12月9日（土）午前10時から正午まで</p> <p>(2) 場所 足立成和信用金庫 西新井地域応援相談プラザ</p> <p>(3) 定員・参加 定員：各日とも2組（計4組） 参加：各日とも2組（計4組）</p> <p>(4) 主な説明内容 ア ひとり親世帯が利用できる奨学金制度 イ 資金不足に伴う今後の資金計画の立て方</p> <p>(5) その他 今後、令和6年1月に六町地域応援相談プラザ、2月に北千住地域応援相談プラザにて同様の説明会を実施する。</p>

文教委員会報告資料

令和6年1月22日

件名	足立区育英資金審議会委員の委嘱及び任命について																																														
所管部課名	学校運営部学務課																																														
内容	<p>足立区育英資金審議会委員の任期満了に伴い、足立区教育委員会にて委員の委嘱及び任命が承認されたので報告する。 なお、今回は現委員全員についての委嘱・任命となる。</p> <p>1 委嘱・任命する委員</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>氏名</th> <th>役職</th> <th>区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>鹿浜 昭</td> <td>区議会議員</td> <td>委嘱</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>たがた 直昭</td> <td>区議会議員</td> <td>委嘱</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>西の原 ゆま</td> <td>区議会議員</td> <td>委嘱</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>倉橋 さとみ</td> <td>区教育委員会 委員</td> <td>委嘱</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>小高 潤子</td> <td>区内都立高等学校長 代表 足立新田高等学校長</td> <td>委嘱</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>難波 浩明</td> <td>区内中学校長 代表 第四中学校長</td> <td>委嘱</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>大山 日出夫</td> <td>区職員（教育長）</td> <td>任命</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>松野 美幸</td> <td>区職員（総務部長）</td> <td>任命</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>上遠野 葉子</td> <td>区職員（子ども家庭部長）</td> <td>任命</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>絵野沢 秀雄</td> <td>区職員（学校運営部長）</td> <td>任命</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 委嘱・任命期間 令和6年1月4日から令和8年1月3日まで</p> <p>3 今後のスケジュール 令和6年2月頃 「令和5年度 第3回 足立区育英資金審議会」 開催予定</p>				氏名	役職	区分	1	鹿浜 昭	区議会議員	委嘱	2	たがた 直昭	区議会議員	委嘱	3	西の原 ゆま	区議会議員	委嘱	4	倉橋 さとみ	区教育委員会 委員	委嘱	5	小高 潤子	区内都立高等学校長 代表 足立新田高等学校長	委嘱	6	難波 浩明	区内中学校長 代表 第四中学校長	委嘱	7	大山 日出夫	区職員（教育長）	任命	8	松野 美幸	区職員（総務部長）	任命	9	上遠野 葉子	区職員（子ども家庭部長）	任命	10	絵野沢 秀雄	区職員（学校運営部長）	任命
		氏名	役職	区分																																											
	1	鹿浜 昭	区議会議員	委嘱																																											
	2	たがた 直昭	区議会議員	委嘱																																											
	3	西の原 ゆま	区議会議員	委嘱																																											
	4	倉橋 さとみ	区教育委員会 委員	委嘱																																											
	5	小高 潤子	区内都立高等学校長 代表 足立新田高等学校長	委嘱																																											
	6	難波 浩明	区内中学校長 代表 第四中学校長	委嘱																																											
	7	大山 日出夫	区職員（教育長）	任命																																											
	8	松野 美幸	区職員（総務部長）	任命																																											
	9	上遠野 葉子	区職員（子ども家庭部長）	任命																																											
	10	絵野沢 秀雄	区職員（学校運営部長）	任命																																											

文教委員会報告資料

令和6年1月22日

件名	貧血・小児生活習慣病予防健診（小学校）の令和6年度以降の実施方法について												
所管部課名	学校運営部学務課												
内容	<p>今年度から小学5年生を対象にモデル実施している「貧血・小児生活習慣病予防健診」の令和6年度以降の実施方法について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 現状 肥満度20%以上の児童が多い学校から、児童数50人規模2校及び80人規模3校(比較用)をモデル校として選定し、実施している。</p> <p>2 令和6年度以降 糖尿病及び貧血等のリスクの高い児童に対象者を絞って健診を実施し、生活習慣病予防の早期動機づけを行う。 また、新たに区保健師等による生活習慣病予防の出前教室を実施し、生活習慣病及び生活習慣がおよぼすからだへの影響の意識づけや、からだによい生活習慣のきっかけづくりを強化していく。</p> <p>【令和6年度以降の健診事業（案）】</p> <table border="1" data-bbox="430 1131 1404 1960"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状 (R5 モデル実施)</th> <th>令和6年度以降(案)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象校及び対象</td> <td>モデル5校 対象校の小学5年生全て (ただし保護者同意が必要) 【約500人】</td> <td>全校 ① 小学5年生のうち対象者を絞る肥満・やせ等(糖尿病・貧血等)のリスクが高い児童に限定 (ただし保護者同意が必要) 【約400人】 ② R5モデル実施対象者のうち有所見判定となった児童 (ただし保護者同意が必要) 【約100人】 → 養護教諭から家庭・児童に対して直接受診勧奨を行う</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>各学校(5か所)を健診事業者が巡回</td> <td>区施設でいくつかの指定日を決めて実施</td> </tr> <tr> <td>出前教室</td> <td>健診前と健診後に学務課保健師が学校を訪問し、指導を実施</td> <td>区保健師、栄養士等が生活習慣病予防の出前教室を実施 → 区専門職による指導の機会を継続的に設ける</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の方針 モデル実施の結果をふまえたうえで、今後の実施について検討していく。</p>		現状 (R5 モデル実施)	令和6年度以降(案)	対象校及び対象	モデル5校 対象校の小学5年生全て (ただし保護者同意が必要) 【約500人】	全校 ① 小学5年生のうち対象者を絞る肥満・やせ等(糖尿病・貧血等)の リスクが高い児童に限定 (ただし保護者同意が必要) 【約400人】 ② R5モデル実施対象者のうち有所見判定となった児童 (ただし保護者同意が必要) 【約100人】 → 養護教諭から家庭・児童に対して直接受診勧奨を行う	方法	各学校(5か所)を健診事業者が巡回	区施設でいくつかの指定日を決めて実施	出前教室	健診前と健診後に学務課保健師が学校を訪問し、指導を実施	区保健師、栄養士等が生活習慣病予防の出前教室を実施 → 区専門職による指導の機会を継続的に設ける
	現状 (R5 モデル実施)	令和6年度以降(案)											
対象校及び対象	モデル5校 対象校の小学5年生全て (ただし保護者同意が必要) 【約500人】	全校 ① 小学5年生のうち対象者を絞る肥満・やせ等(糖尿病・貧血等)の リスクが高い児童に限定 (ただし保護者同意が必要) 【約400人】 ② R5モデル実施対象者のうち有所見判定となった児童 (ただし保護者同意が必要) 【約100人】 → 養護教諭から家庭・児童に対して直接受診勧奨を行う											
方法	各学校(5か所)を健診事業者が巡回	区施設でいくつかの指定日を決めて実施											
出前教室	健診前と健診後に学務課保健師が学校を訪問し、指導を実施	区保健師、栄養士等が生活習慣病予防の出前教室を実施 → 区専門職による指導の機会を継続的に設ける											

文教委員会報告資料

令和6年1月22日

件名	公衆浴場利用時の受付カードの導入（案）について																																																										
所管部課名	子ども家庭部青少年課																																																										
内容	<p>区が浴場組合に委託して実施している「ふれあい親子入浴」及び「中高生の通年学割」において、公衆浴場利用時に受付カードの導入を検討しているため、報告する。</p> <p>1 事業内容</p> <p>(1) ふれあい親子入浴 公衆道徳の向上を目的として、毎月第一・三土曜日に「ふれあい親子入浴（家族割引）」を実施している。</p> <p>(2) 中高生の通年学割 社会的なルール、マナーを学ぶ目的として、中高生の通年学割を実施している。</p> <p>2 受付カードの導入理由</p> <p>(1) 令和6年度は、1の事業に加え、夏休み期間（7/21～8/31）の高校生以下無料を検討している。</p> <p>≪令和5年度実施事業と令和6年度実施予定事業≫</p> <table border="1" data-bbox="395 1279 1337 1839"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">事業名</th> <th colspan="2">令和5年度</th> <th colspan="4">令和6年度（予定）</th> </tr> <tr> <th>通常の入浴料金</th> <th>ふれあい親子入浴 (第1・3土曜)</th> <th>R5.4.1～R6.3.31</th> <th>R6.4.1～7.20 R6.9.1～R7.3.31</th> <th>夏休み R6.7.21～8.31</th> <th>高校生以下無料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">大人</td> <td>通常</td> <td>520</td> <td>400</td> <td rowspan="2">↘</td> <td>400</td> <td rowspan="2">↘</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>ふれあい親子入浴</td> <td></td> <td></td> <td>400</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">子ども</td> <td>乳幼児</td> <td>100</td> <td>無料</td> <td rowspan="4">↘</td> <td>無料</td> <td rowspan="4">↘</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>200</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>520</td> <td>300</td> <td>300</td> <td>300</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>520</td> <td></td> <td>300</td> <td>300</td> <td>無料</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 現在の事業は年齢などにより対象が異なることに加え、来年度新たな制度を実施した場合、各浴場での混乱も予想される。</p> <p>(3) 各銭湯で使用する統一的な受付カードを導入することで、浴場組合が行っている利用者集計作業のミス防止や効率化を図る。</p>							事業名		令和5年度		令和6年度（予定）				通常の入浴料金	ふれあい親子入浴 (第1・3土曜)	R5.4.1～R6.3.31	R6.4.1～7.20 R6.9.1～R7.3.31	夏休み R6.7.21～8.31	高校生以下無料	大人	通常	520	400	↘	400	↘	400	ふれあい親子入浴			400		子ども	乳幼児	100	無料	↘	無料	↘	無料	小学生	200	120	120	無料	中学生	520	300	300	300	無料	高校生	520		300	300	無料
事業名		令和5年度		令和6年度（予定）																																																							
		通常の入浴料金	ふれあい親子入浴 (第1・3土曜)	R5.4.1～R6.3.31	R6.4.1～7.20 R6.9.1～R7.3.31	夏休み R6.7.21～8.31	高校生以下無料																																																				
大人	通常	520	400	↘	400	↘	400																																																				
	ふれあい親子入浴				400																																																						
子ども	乳幼児	100	無料	↘	無料	↘	無料																																																				
	小学生	200	120		120		無料																																																				
	中学生	520	300		300		300	無料																																																			
	高校生	520			300		300	無料																																																			

3 受付カード（案）

(1) ふれあい親子入浴用受付カード（案）

受付カード ふれあい親子用案 湯 R 年 月 日
1 保護者の氏名 _____
2 一緒にきたお子さまの人数を記入してください ・中学生 _____ 人 ・小学生 _____ 人 ・乳幼児 _____ 人
3 足立区在住です ← <input type="checkbox"/> をしてください。
ふれあい親子入浴事業 家族のふれあい、子どもと大人のふれあいをとおして公衆浴場の向上を図る目的で実施している「親子ふれあいの日（家族割引）」に銭湯利用された足立区にお住まいの親子の皆さまを確認するためにご記入ください。

(2) 中高生の通年学割用受付カード（案）

受付カード 中高生の通年学割用案 湯 R 年 月 日
1 氏 名 _____
2 年齢を記入してください。 _____ 才
3 あてはまるところに○をしてください。 足立区在住 ・ 足立区在学
※学生証等確認（各銭湯が確認したものを✓する） 中学生 <input type="checkbox"/> 高校生 <input type="checkbox"/> その他保険証等 <input type="checkbox"/>
浴育推進事業 中高生の公衆道德の向上に向けて、社会的なルール、マナーを学ぶ場とするため銭湯利用された足立区在住・在学の皆さまを確認するためにご記入ください。

4 個人情報保護対策

- (1) 記載済みの受付カードの報告は、区から支給したレターパックにて送付する。
- (2) 各銭湯は、記載済みの受付カードを施錠可能なキャビネット等に保管し、鍵はキーボックス等に保管する。

5 今後の方針

- (1) 令和6年2月以降、SNS等により事業周知をしていく。
- (2) 受付カードの運用方法等について、浴場組合と丁寧に協議していく。

文教委員会報告資料

令和6年1月22日

件名	「こころとからだのアンケート」の実施結果について												
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課												
内容	<p>1 目的 児童・生徒のストレス状態を把握し、教員やスクールカウンセラー（以下「SC」という。）による個別支援に役立てる。 なお、このアンケートは、新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休校などの環境の変化が児童・生徒に与える影響を調査するために令和2年度から実施してきており、今回で4年目となる。</p> <p>2 対象 区立小・中学校 全児童・生徒</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>調査回答数</td> <td>小学1年生～3年生</td> <td>9,018名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小学4年生～6年生</td> <td>9,375名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学1年生～3年生</td> <td>7,643名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>26,036名</td> </tr> </table> <p>※ 回答率60%（タブレットにてGoogle Formsで回答）</p> <p>3 調査期間 令和5年10月2日～同月19日</p> <p>4 4年間の調査結果からの考察 身体面と情緒面の調査結果全体から得られた考察は以下のとおり。 (1) 令和2年度からの新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校や部分登校といった度重なる登校制限、また、リモートワークの普及等による家庭内環境の変化が児童・生徒のストレスを増幅させてきた可能性がある。 (2) 令和5年度は学校活動がほぼ平常化しているが、集団活動が戻ってきたことによる変化で新たなストレスが生じていると考えられる。 なお、4年間の調査結果はP57～59のとおり。</p> <p>5 児童・生徒への対応 集計結果を学校にフィードバックする。学校が配慮を必要と判断した児童・生徒及び未回答の児童・生徒については、以下のとおり教員やSCが対応して心のケアに繋げる。 (1) 学校に来ている児童・生徒 教室内の行動観察や相談室での個別面談を行い、課題が確認されれば、個別面談を継続する。 (2) 学校に来ていない児童・生徒 家庭訪問や電話連絡、オンライン面談を通して心身の状況把握に努め、必要な支援を検討する。</p>	調査回答数	小学1年生～3年生	9,018名		小学4年生～6年生	9,375名		中学1年生～3年生	7,643名		合計	26,036名
調査回答数	小学1年生～3年生	9,018名											
	小学4年生～6年生	9,375名											
	中学1年生～3年生	7,643名											
	合計	26,036名											

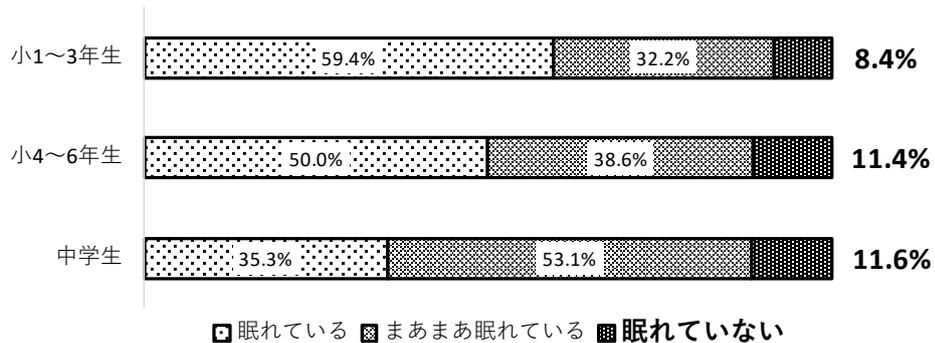
6 今後の方針

令和6年度以降については、各学校で年2回実施しているWEBQU（児童・生徒の学級満足度等アンケート）や年3回実施の「学校生活及びいじめに関するアンケート」等、心身の状態を把握するための類似の調査を通じて個別支援を継続していく。

7 今回の調査結果

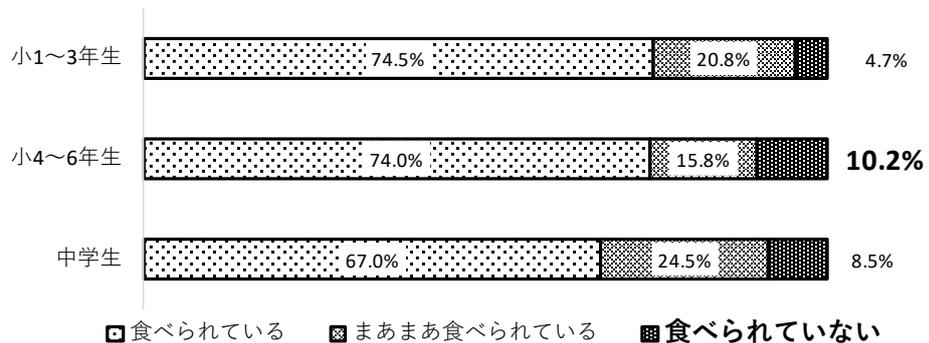
(1) 身体面への影響

ア 設問 「毎日ぐっすり眠れていますか」



「眠れていない」の項目は、学年区分が上がるにつれて高くなった。

イ 設問 「ご飯をおいしく食べられていますか」



「食べられていない」の項目は、小学4～6年生が最も高かった。

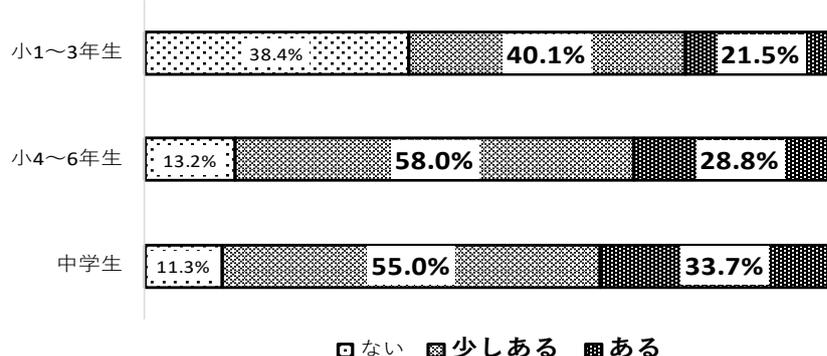
(2) 情緒面への影響

ア 設問 「こわくて、おちつかないことがありますか」

(小学1～3年生)

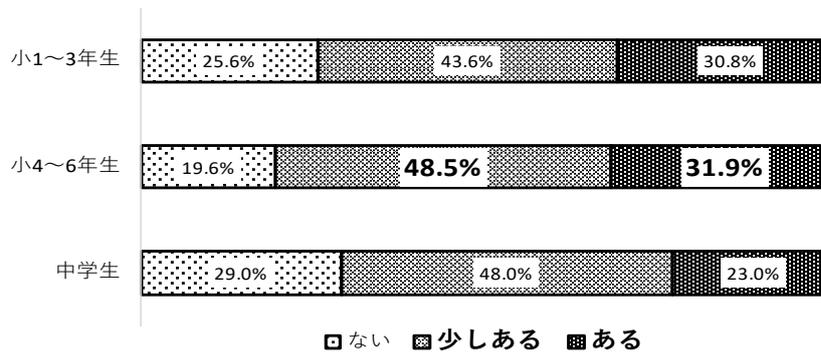
「やる気が出ないことがありますか」

(小学4～6年生・中学生)



不安定さを示す回答は、学年区分が上がるにつれて高くなった。

イ 設問 「むしゃくしゃしたり、いらいらしたり、かっとなったりすることがありますか」



「ある」「少しある」の回答は、小学4～6年生が最も高かった。

こころとからだのアンケート 4年間の調査結果について

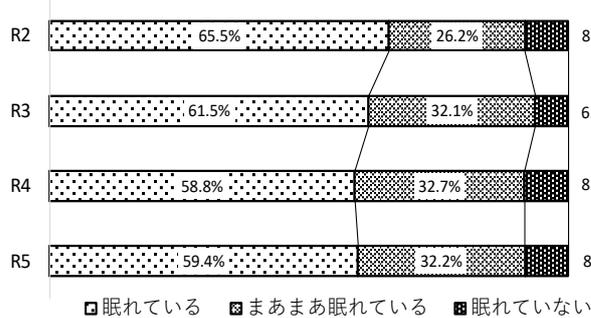
1 身体的影響（睡眠、食欲への影響）

睡眠について、小学4～6年生、中学生の学年区分で「眠れている」の割合が減少するとともに、「眠れていない」の割合が増加する傾向にあった。

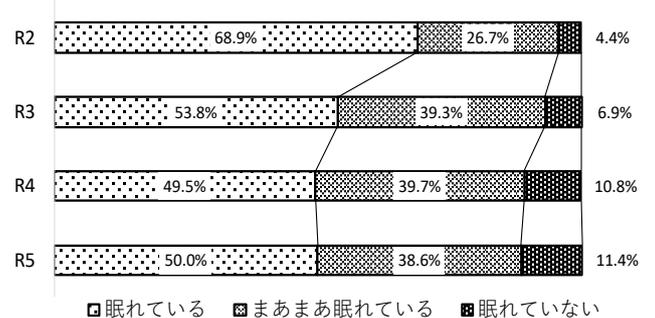
食欲について、全学年区分で「食べられている」の割合が減少するとともに、「食べられていない」の割合が増加する傾向にあった。

(1) 設問 「毎日ぐっすり眠れていますか」

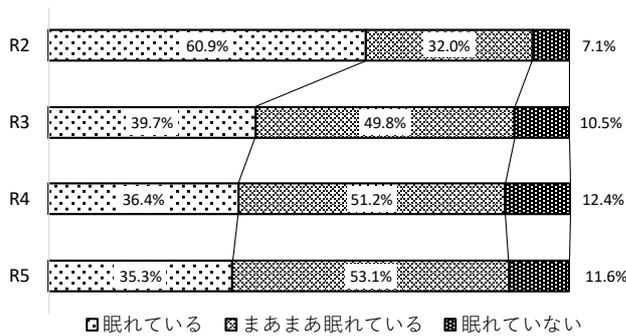
① 小学1～3年生



② 小学4～6年生

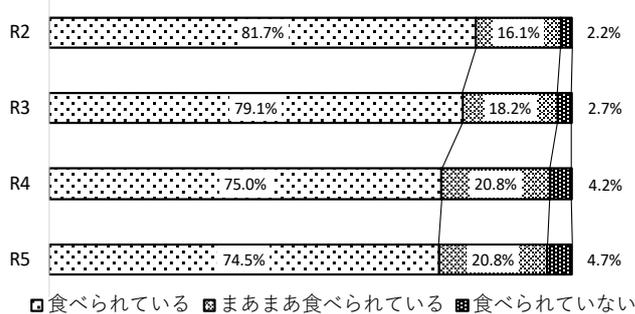


③ 中学生

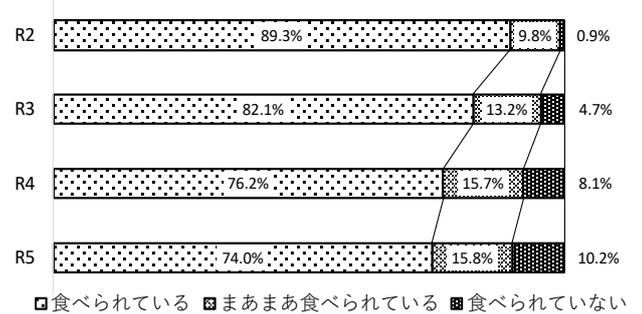


(2) 設問 「ご飯をおいしく食べられていますか」

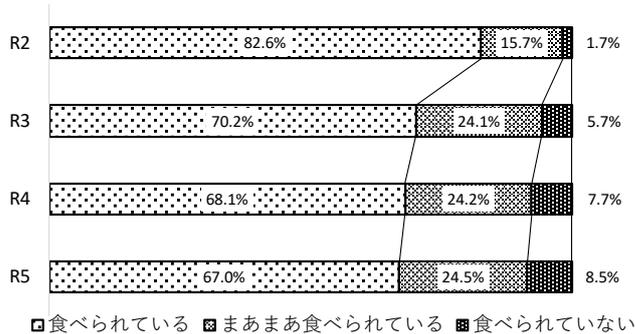
① 小学1～3年生



② 小学4～6年生



③ 中学生



2 情緒的影響（意欲低下や苛立ちなどの影響）

不安感、無気力を示す回答は学年区分が上がるにつれて増えるとともに、その割合も増加する傾向にあった。

焦燥感を示す回答は、全学年区分で増加する傾向にあった。

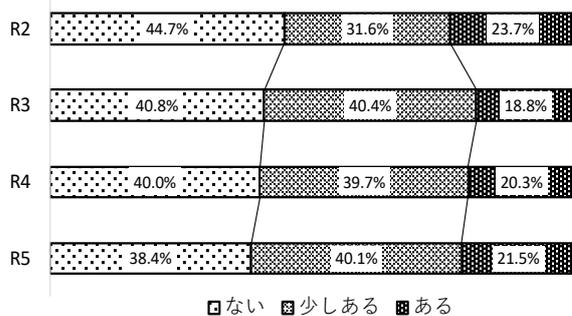
(1) 設問 「こわくて、おちつかないことがありますか」

(小学1～3年生)

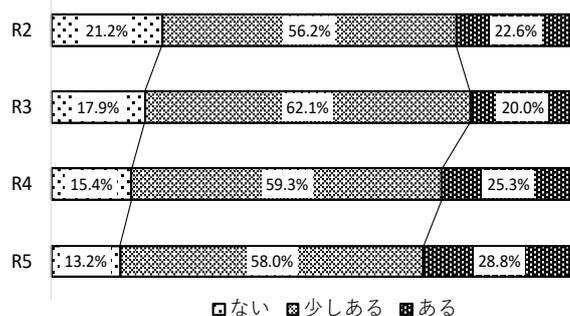
「やる気が出ないことがありますか」

(小学4～6年生・中学生)

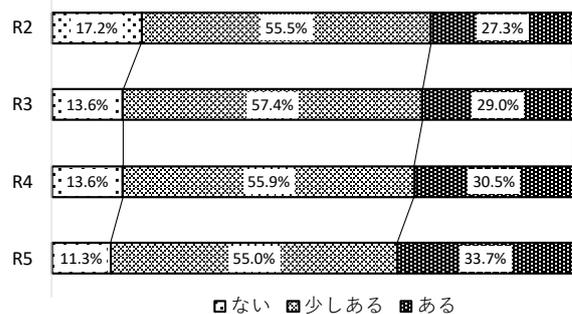
① 小学1～3年生



② 小学4～6年生

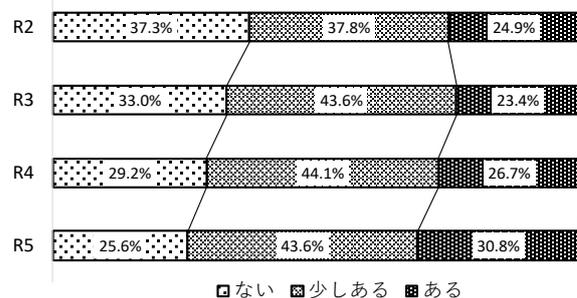


③ 中学生

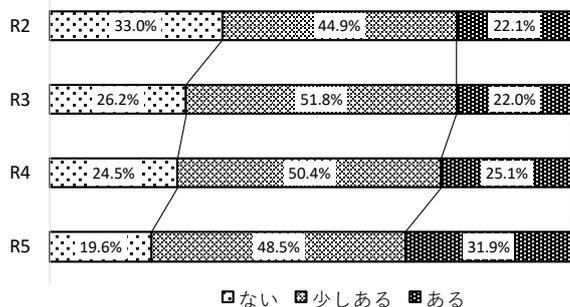


(2) 設問 「むしゃくしゃしたり、いらいらしたり、かっとしたりすることがありますか」

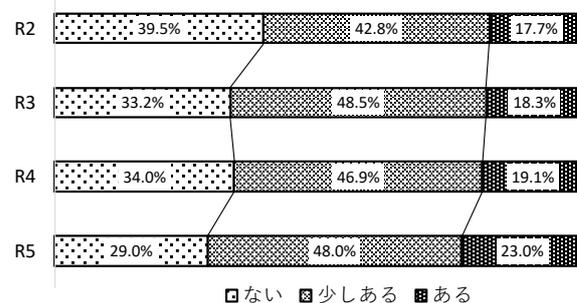
① 小学1～3年生



② 小学4～6年生



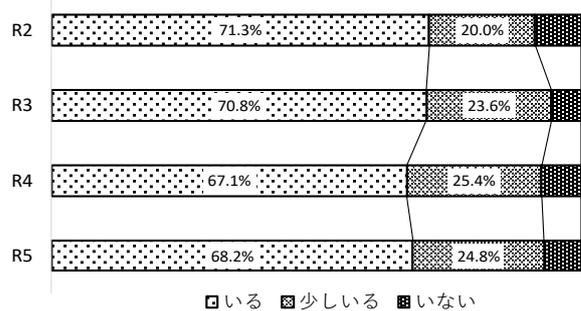
③ 中学生



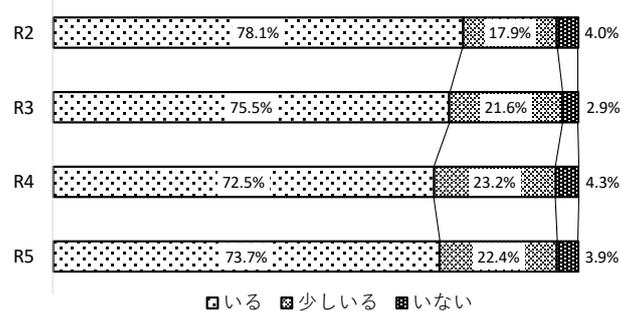
3 その他

(1) 設問 「困ったことがあった時に、話を聞いてくれる人がいますか」

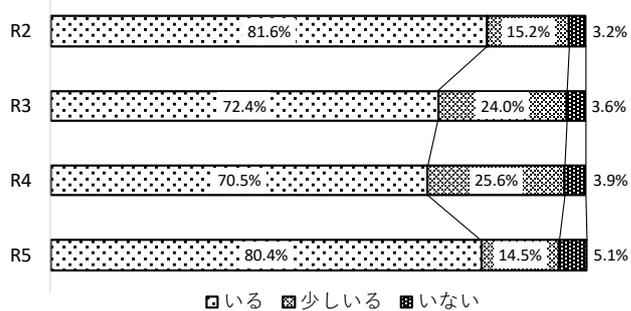
① 小学1～3年生



② 小学4～6年生



③ 中学生



(2) 設問 「相談したいことがありますか」 (中学生のみ)

